

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第54期) 至 2025年3月31日

株式会社 アイネット

横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号

(E04919)

目次

表紙

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3. 事業等のリスク	28
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
5. 重要な契約等	36
6. 研究開発活動	36
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	37
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
(1) 株式の総数等	38
(2) 新株予約権等の状況	38
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	38
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(5) 所有者別状況	39
(6) 大株主の状況	39
(7) 議決権の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	42
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	43
(2) 役員の状況	47
(3) 監査の状況	52
(4) 役員の報酬等	55
(5) 株式の保有状況	57
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	115
(3) その他	115
第6 提出会社の株式事務の概要	116
第7 提出会社の参考情報	117
1. 提出会社の親会社等の情報	117
2. その他の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第54期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 佐伯 友道
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号
【電話番号】	045（682）0801
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 石綿 丈二
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号
【電話番号】	045（682）0801
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 石綿 丈二
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 （東京都大田区蒲田五丁目37番1号） 株式会社アイネット 中部支店 （名古屋市中区新栄一丁目5番8号） 株式会社アイネット 大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	30,016,039	31,169,800	34,988,835	37,763,384	38,987,494
経常利益 (千円)	2,279,565	2,542,187	2,175,391	2,935,681	2,681,785
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,494,767	1,694,762	1,343,566	2,197,865	2,259,963
包括利益 (千円)	1,769,306	2,099,973	1,025,007	3,314,723	1,553,326
純資産額 (千円)	16,212,830	17,304,418	17,581,820	20,097,006	19,312,427
総資産額 (千円)	32,056,614	33,503,851	32,630,314	37,607,445	37,062,212
1株当たり純資産額 (円)	1,014.82	1,083.14	1,099.90	1,257.26	1,265.76
1株当たり当期純利益 (円)	93.62	106.08	84.06	137.50	147.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.6	51.6	53.9	53.4	52.1
自己資本利益率 (%)	9.5	10.1	7.7	11.7	11.5
株価収益率 (倍)	16.3	12.0	15.2	17.8	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,419,411	3,715,699	2,239,960	6,665,387	2,487,011
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,929,790	△2,185,040	△2,118,413	△1,793,275	△2,572,459
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	454,656	△1,873,713	△1,496,022	△1,902,403	△458,123
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,027,713	3,684,659	2,310,183	5,279,892	4,736,320
従業員数 (人)	1,613	1,649	1,655	1,651	1,654
[外、平均臨時雇用者数]	(168)	(168)	(221)	(228)	(241)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の状況

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	21,636,392	22,595,211	25,224,033	27,412,348	27,995,086
経常利益 (千円)	1,771,654	2,061,781	1,538,717	2,182,303	1,837,008
当期純利益 (千円)	1,175,648	1,421,746	998,171	1,723,485	1,795,160
資本金 (千円)	3,203,992	3,203,992	3,203,992	3,203,992	3,203,992
発行済株式総数 (株)	16,242,424	16,242,424	16,242,424	16,242,424	15,475,524
純資産額 (千円)	14,470,984	15,332,984	15,413,556	16,881,633	15,620,367
総資産額 (千円)	30,058,588	31,481,385	31,398,409	35,010,322	34,615,095
1株当たり純資産額 (円)	905.79	959.74	964.26	1,056.11	1,023.78
1株当たり配当額 (円)	46.00	47.00	48.00	53.00	56.00
(内 1株当たり中間配当額)	(22.00)	(23.50)	(24.00)	(26.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	73.64	88.99	62.45	107.82	116.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.1	48.7	49.1	48.2	45.1
自己資本利益率 (%)	8.3	9.5	6.5	10.7	11.0
株価収益率 (倍)	20.7	14.3	20.4	22.7	16.1
配当性向 (%)	62.5	52.8	76.9	49.2	47.9
従業員数 (人)	940	964	969	954	953
[外、平均臨時雇用者数]	(168)	(168)	(221)	(228)	(241)
株主総利回り (%)	118.5	103.4	106.9	199.7	160.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,784	1,535	1,380	2,530	2,512
最低株価 (円)	1,227	1,191	1,190	1,261	1,251

- (注) 1. 第50期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1971年4月	サービスステーション（ガソリンスタンド：以下SSと称す）の受託計算処理を目的として、神奈川県横浜市中区間門町2丁目297番地に株式会社フジコンサルトを設立
1976年10月	出光興産株式会社、共同石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の地域指定計算センター（神奈川県、静岡県）となる
1983年6月	昭和シェル石油株式会社（現、出光興産株式会社）の地域指定計算センターとなる
10月	I P A特定プログラム「石油販売業総合オンラインシステム」（S S T O L S）を開発
1985年4月	モバイル提携クレジットシステムを開発し、全国のSSへオンラインを開始
7月	キグナス石油株式会社の全国指定計算センターとなる
9月	モバイル石油株式会社（現、ENEOS株式会社）よりモバイルクレジット処理業務を全面受託
1987年3月	I P A特定プログラム「地域総合クレジットシステム」（C C 2 1）を開発
10月	モバイル石油株式会社（現、ENEOS株式会社）よりモバイルリーテルネットワークサービス（販売情報管理分析サービス）を受託
1988年6月	三井石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の全国指定計算センターとなる
1990年2月	通産省（現、経済産業省）「システムインテグレータ登録企業」の認定取得
1991年4月	日本コンピュータ開発株式会社と合併、株式会社アイネットに商号変更
	封入封かんビジネス（現、メーリングサービス）を開始
10月	昭和シェル石油株式会社（現、出光興産株式会社）の指定地域が広がる（北陸地区全域、東北地区全域、北海道地区全域を指定される）
1994年3月	「新石油販売業総合オンラインシステム」（N E W S S T O L S）システム稼働開始
1995年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
	「リライカードシステム」を開発し、システム稼働開始
5月	郵政省（現、総務省）「一般第二種電気通信事業者」に登録
1996年3月	通産省（現、経済産業省）「システムインテグレータ登録企業」の認定登録
5月	丸紅株式会社より、神奈川、静岡地区のインターネットサブプロバイダーに指定される
1997年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	三菱石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の全国指定計算センター並びにネットワークセンター（N X 情報センター）となる
1998年10月	第1データセンターが稼働
1999年3月	通産省（現、経済産業省）「特定システムオペレーション企業等」の認定取得
12月	J I P D E C 「プライバシーマーク使用許諾」の認定取得
2000年3月	株式会社横浜銀行と提携し、デビットカードサービスの情報処理業務を開始
4月	株式会社ソフトボートの株式75%を取得し子会社化
2001年3月	株式会社システムプランニングの株式35%を取得し関連会社化
	J Q A 「I S O 9 0 0 1 : 2 0 0 0 認証」取得（第1データセンター）
4月	株式会社ソフトサイエンスと合併し、本店を横浜市西区みなとみらいへ移転
7月	株式会社ソフトウェアの株式57.6%を取得し子会社化
2002年1月	第1データセンター2期棟、竣工
	J Q A 「I S O 9 0 0 1 : 2 0 0 0 認証」取得（制御系ソフトウェアおよび電子系ハードウェアの設計・開発）
2月	株式会社ワイ・デー・ケー・システムセンターの株式100%を取得し子会社化
	株式会社システムプランニングの株式を58,000株追加取得して、出資比率を71.3%とし子会社化
3月	株式会社プロトンの第三者割当増資5,120株を引受け、株式67.7%を取得し子会社化
	株式会社スリーディーの株式98.6%を取得し子会社化
	キーサイト株式会社に出資（出資比率12%、子会社2社と合わせて20%の関連会社となる）
4月	子会社2社が合併（株式会社ソフトウェア[存続会社]、株式会社システムプランニング）
5月	子会社3社が合併（株式会社プロトン[存続会社]、株式会社ワイ・デー・ケー・システムセンター、株式会社ソフトボート）

年月	事項
2003年4月	本店を横浜市西区みなとみらいのクイーンズタワーから同三菱重工横浜ビルへ移転
6月	JQA「ISMS認証」取得（情報処理サービスの一部の業務）
7月	九州石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の勘定系計算センターの指定を受ける
2004年10月	カシオ計算機株式会社と合併でカシオアイネットソリューション株式会社を設立（出資比率40%）、LPガス販売事業者向けサービス「プロパネット」を提供開始
11月	ソフトバンクファイナンス系消費者ローンの新会社：イコール・クレジット株式会社（現、SBIカード株式会社）と業務提携し、システムおよびバックオフィス全業務のフルアウトソーシングを受託、サービス開始
2005年3月	JQA「ISO14001認証」取得（制御システム事業部）
4月	Web対応建設業向け図面情報共有サービス「Inet-Builder BPO Service」をASPで提供開始 ローン・スター・ファンド系中堅消費者金融会社：アエル株式会社のアウトソーシングを開始 広島市に中四国支店開設
8月	当社株式が制度信用銘柄に選定
10月	当社株式が貸借銘柄に選定
2006年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
9月	日本アイ・エス・テイ株式会社の株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
10月	連結子会社2社の日本アイ・エス・テイ株式会社[存続会社]と株式会社ソフトウェアが合併し、社名を株式会社ISTソフトウェアとする
2007年3月	株式会社プロトンの株式譲渡 第2データセンター用地取得の契約締結
4月	ACP1株式会社の第三者割当増資引受けにより関連会社化
5月	JQA「ISO/IEC27001認証」取得（第1データセンター）
7月	JQA「ISO/IEC27001認証」取得（制御システム事業部）
9月	株式会社プロトン[存続会社]がACP1株式会社と合併し、株式会社プロトンが関連会社となる 第2データセンター用地取得
11月	株式会社ガジェットプラスより、パッケージソフトならびに付帯する事業を譲受
2008年4月	関連会社：株式会社プロトンが株式会社ラネクシーに商号変更
5月	ネットスイート株式会社とSaaS型統合業務アプリケーションスイート「NetSuite」販売提携開始
6月	第2データセンターI期棟着工
2009年4月	障がい者雇用促進を目的に「株式会社アイネット・データサービス」を100%子会社として設立
6月	第2データセンターI期棟が稼働
8月	株式会社アイネット・データサービスが特例子会社として認定を取得
10月	「仮想化オール・イン・ワン サービス (VAiOS)」の提供を開始
2010年10月	JQA「ISO14001:2004認証」取得（第1データセンター・第2データセンター）
12月	当社が参画した小惑星探査機「はやぶさ」プロジェクトの功労に対して、宇宙開発担当大臣、文部科学大臣から感謝状を授与される
2011年2月	Hadoop分散ファイルシステム構築したSaaS型ストレージサービス「Cloudstor®」を提供開始
4月	シトリックス・システムズ・ジャパン株式会社と、デスクトップ仮想化及びクラウドソリューション分野で協調し、デスクトップ仮想化サービス「VIDAAS®」を提供開始
2012年3月	「オリックス銀行カードローン事業」で、同行にローンシステムをクラウドで提供
9月	北海道地区でデータセンター「inet north®」のサービスを開始
10月	第2データセンターII期棟着工
2013年4月	新クラウドサービス「Dream Cloud®」のサービス開始
2014年2月	第2データセンターII期棟が稼働
4月	太陽石油株式会社の勘定系計算センターの指定を受ける 石油元売7社中5社（JX日鉱日石エネルギー（現、ENEOS株式会社）、東燃ゼネラル（現、ENEOS株式会社）、昭和シェル（現、出光興産）、キグナス、太陽）の指定となる

年月	事項
2015年1月	中部地区で展開するデータセンター「inet east®」の稼働を開始
6月	「Next Generation EASY Cloud®」基盤開発を開始
2016年2月	仮想デスクトップサービス「VIDAAS®」の新ラインアップ「VIDAAS® by Horizon View」ならびに「VIDAAS® by Horizon DaaS」の提供を開始
9月	ドローンIoTプラットフォーム事業に参入
12月	連結子会社の株式会社ISTソフトウェアが観光向けWEBプロモーションサービスmitte（ミッテ）事業のサービス提供を開始
2017年6月	ドローン飛行場「Dream Drone Flying Field」を千葉県君津市に開設 保育施設検索ウェブサイト「働くママ応援し隊」を開設、運営を開始
7月	関西地区で展開するデータセンター「inet west®」の稼働を開始
2018年6月	AIクラウドサービスの開発を開始
9月	Next Generation EASY Cloud®の運用・保守（Software-Defined Data Centerアーキテクチャを利用したクラウド基盤サービス）において、「ISO/IEC 27017:2015」の認証を取得
10月	株式会社ソフトウェアコントロールの株式取得により連結子会社化
2019年3月	GPUを搭載したマイクロデータセンター事業をスタート
6月	アイネットグループの理念となる「inet Way」を制定
11月	シンガポール駐在員事務所開設
2020年4月	指名・報酬諮問委員会の設置
6月	監査等委員会設置会社に移行
10月	IoT・クラウドによる新型コロナ対策3密データ分析サービス Dream Data Sensing®「i-visible CO₂®」サービス提供開始
2021年4月	創立50周年
10月	株式会社E N E O S デジネットの株式20%を取得し関連会社化
2022年4月	東京証券取引所「プライム市場」に移行
10月	「ISO22301:2019」の認証取得（データセンターにおけるメーリングサービス事業）
2023年11月	プライマル株式会社の株式20%を取得し関連会社化
2024年4月	本店を横浜市西区みなとみらいの三菱重工横浜ビルから同横浜シンフォステージへ移転
12月	富士通コワーコ株式会社からドキュメント印刷事業を譲受
2025年2月	株式会社ISTソフトウェアが株式会社ACUの全株式を取得し連結子会社化

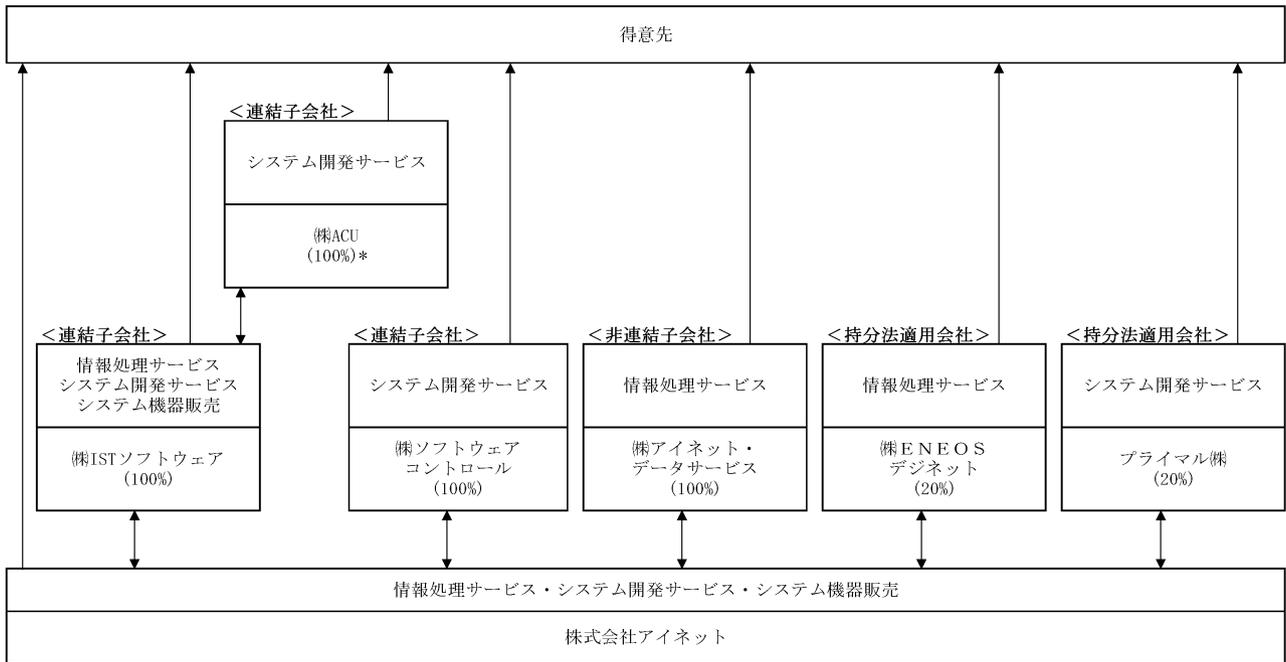
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社アイネット）、子会社4社及び関連会社2社より構成されており、事業内容は情報処理サービス、システム開発サービス、システム機器販売を主たる業務としております。

当社及び各社の事業内容は次のとおりであります。

会社名	事業内容
株式会社アイネット (当社)	(1) 情報処理サービス ① 石油販売業、小売流通業、金融業等の勘定系・情報系処理受託 ② クレジットデータの与信管理並びにカード会社への納品代行 ③ 通知書、販促DM等の印刷、加工並びに発送処理 ④ ITマネージドサービス ⑤ データセンター・クラウドサービス (2) システム開発サービス ① 金融、流通、製造、官公庁等の基幹業務ソフトウェア、組込みソフトウェアの受託開発 ② パッケージソフト開発・販売 ③ 運用（業務）支援要員の派遣 (3) システム機器販売 PC、POS、サプライ品、パッケージソフト仕入・販売、操作指導
株式会社ISTソフトウェア (連結子会社)	(1) 情報処理サービス クラウドサービス他 (2) システム開発サービス ① 官公庁、金融、流通、製造及び文教分野等の情報システムの導入コンサルティングから設計・開発までのシステム構築 ② 計測、制御系のソフトウェア開発 (3) システム機器販売 PC、サプライ品、パッケージソフト仕入・販売、操作指導
株式会社ソフトウェアコントロール (連結子会社)	(1) システム開発サービス ネットワーク、オープン系、制御システムの構築
株式会社ACU (連結子会社)	(1) システム開発サービス 生命保険会社向けのITコンサルティング、営業系システムの構築
株式会社アイネット・データサービス (非連結子会社)	(1) 情報処理サービス データ入力、名刺印刷他
株式会社ENEOSデジネット (持分法適用会社)	(1) 情報処理サービス 石油販売業の販売データ処理受託
プライマル株式会社 (持分法適用会社)	(1) システム開発サービス ① パッケージソフト開発・販売 ② 一般企業の基幹業務ソフトウェアの受託開発

事業系統図



※ 矢印は、主な取引の流れを示しております。

(注) () 内の数字は議決権比率を表示し、*印は当社の間接所有比率を含めて表示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ISTソフトウェア (注) 3	東京都大田区	100,000	情報処理サービス システム開発サービス システム機器販売	100	営業上の取引 同社に監査役派遣
㈱ソフトウェアコント ロール	東京都大田区	54,000	システム開発サービス	100	営業上の取引 同社に監査役派遣
株式会社ACU (注) 2	東京都千代田区	10,000	システム開発サービス	100 (100)	営業上の取引
(持分法適用会社) ㈱ENEOSデジネット	神奈川県横浜市	10,000	情報処理サービス	20	営業上の取引 同社に取締役派遣
プライマル㈱	東京都港区	82,637	システム開発サービス	20	営業上の取引

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、サービス区分の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社ISTソフトウェアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要損益情報等

(1)	売上高	8,129,913	千円
(2)	経常利益	654,119	千円
(3)	当期純利益	415,195	千円
(4)	純資産額	4,199,553	千円
(5)	総資産額	5,313,522	千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

事業部門別	従業員数 (人)
情報サービス事業	1,506 (241)
全社 (共通)	148
合計	1,654 (241)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
953 (241)	40.2	16.4	6,489,487

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は極めて良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.4	86.7	72.3	80.6	56.8	パート・有期労働者については、女性よりも男性に相対的に賃金が高い嘱託社員が多い、一方、男性よりも女性に相対的に賃金が高いパート社員が多いため格差が生じていると考えられる。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (平成3年法律第76号) の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号) 第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間 (7.5時間/日) で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社ISTソフトウェア	9.0	150.0	86.3	86.2	—	パート・有期雇用労働者は男性のみが在籍
株式会社ソフトウェアコントロール	14.8	50.0	80.6	80.6	—	—
株式会社ACU	—	—	73.9	90.4	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第46号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念・経営方針

当社グループでは、成長を続ける企業であり続けるために、役員および社員が全員で共有し、いかなる行動を起こす場合においても基準となる共通の価値観として、グループ理念「inet Way」を制定しています。

「inet Way」は、「企業理念」・「企業ビジョン」・「経営方針」・「中期経営計画」の4つの柱から形成され、その土台には企業人として守るべき「企業行動憲章」と「inet Way」を達成するための原動力となる「行動指針」があります。

①企業理念

「情報技術で新しい仕組みや価値を創造し、豊かで幸せな社会の実現に貢献する」

②企業ビジョン

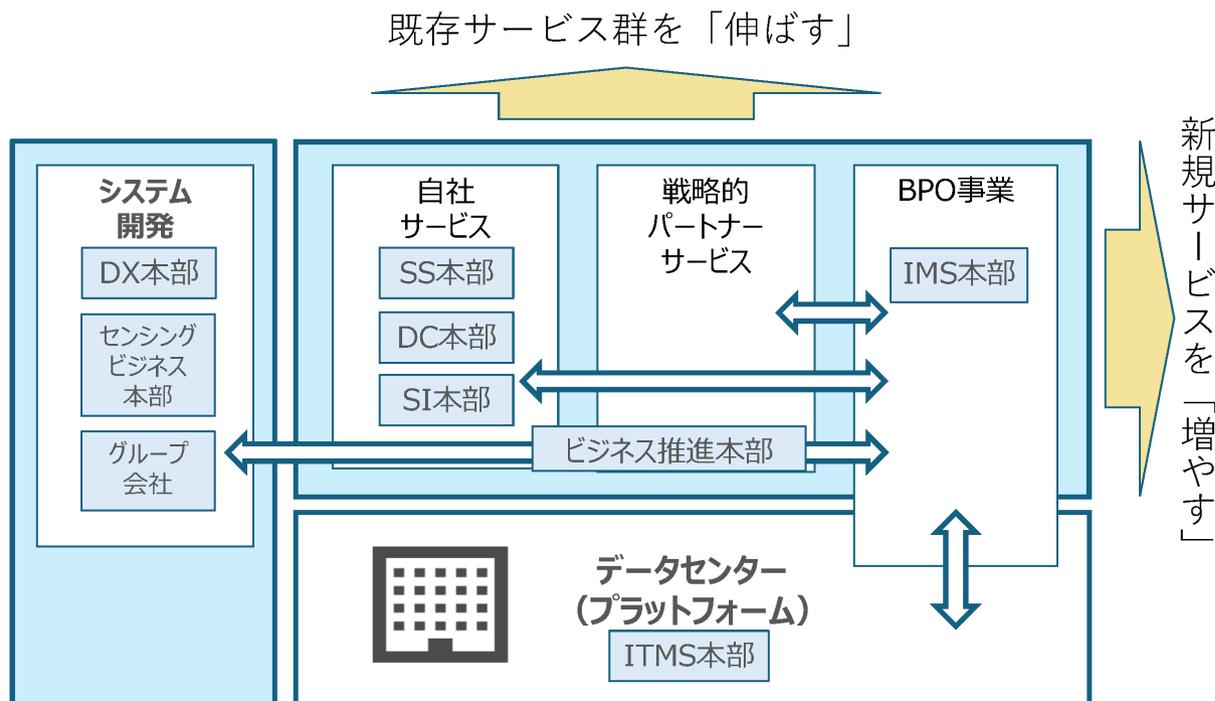
「創造」「挑戦」「信頼」をベースに持続的な企業価値向上を目指し、社会とステークホルダーに貢献する企業として成長する。

③経営方針

「持続的成長を可能にするエクセレントカンパニーへ」

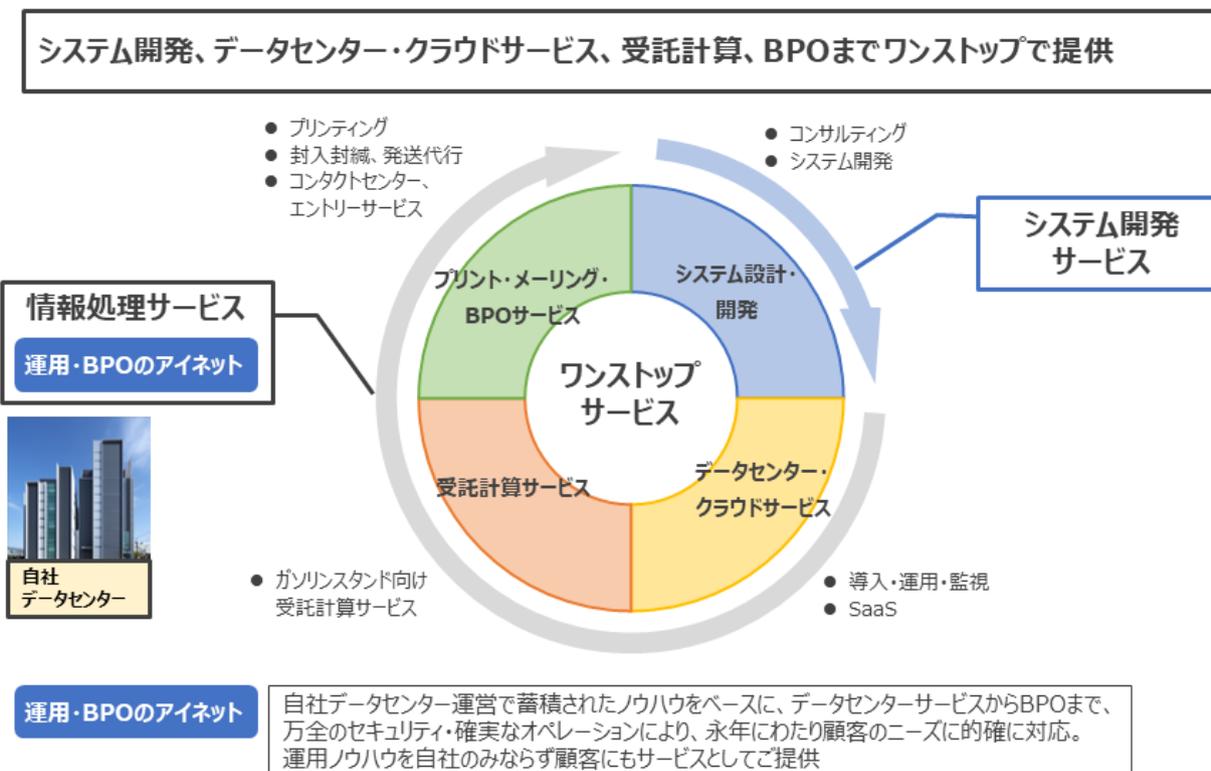
当社グループの経営方針は、当社が持つ、高度なIT（情報技術）を活用し、顧客の事業発展に貢献するベストパートナーとして、常に最良のサービスを提供し続け、顧客とともに持続的に成長をする会社でありたいという、当社の経営に対する基本的な考えを示しております。

(2) 事業戦略



当社グループはデータセンターを基盤とするプラットフォーム戦略を強化することで、社会の変革にあわせた持続的な成長を達成していく考えです。プラットフォーム戦略を事業の中心に据えて、プラットフォーム上のサービスと戦略的協業パートナーの拡大を通じた成長を目指しています。これにより、より広範な市場への参入や新たなビジネスチャンスの創出を実現し、当社グループの競争力を更に強化していきます。

(3) サービス展開モデル



当社グループの事業は、「情報処理サービス」と「システム開発サービス」の大きく2つのサービスとそれらに付随する「システム機器販売」の3つのサービス区分で構成されています。

「情報処理サービス」は、自社で運営するデータセンターを活用した事業です。当社グループの祖業である、サービスステーション向け受託計算サービスからスタートした、中核事業でもあります。「データセンター・クラウドサービス」、「受託計算サービス」、「プリント・メーリング・BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス」で構成されています。

「システム開発サービス」は、ソフトウェア、及びハードウェアの開発/運用の受託事業です。主に、金融、流通、エネルギー、宇宙などの分野において、ソフトウェアなどの開発等の業務を請け負っております。

当社グループは、自社のデータセンターを軸に「情報処理サービス」と「システム開発サービス」を最適な形で組み合わせて提供することができます。当社グループが展開するサービスは、DX（デジタルトランスフォーメーション）ソリューション、クラウドサービス、受託計算、決済、プリント・メーリングサービス・BPO、システム開発、組込制御、基盤開発・運用監視、など多岐にわたっております。

当社グループは、お客さまがDX時代に必要とする最適なサービスを、安全にワンストップで提供することで、他社が安易に真似することのできない、独自の事業展開を行っております。「運用・BPOのアイネット」として、情報処理産業において確固たる地位を確立しています。

(4) 経営環境、当社グループの現状の認識と当面の対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や個人所得の改善が続き、緩やかに景気回復が進んでおります。一方で、賃金の上昇や為替の影響などに起因する物価上昇、地政学リスク等の海外情勢の変化、金融市場の大きな変動等により、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が属する情報サービス業界においては、企業の人手不足や省力化への対応等を目的として、業務効率化システムの需要が継続しております。加えて、「DX」をテーマとして、システムやソフトウェアのクラウド化が進展し、AI（人工知能）の活用、IoTの普及拡大が続いていることから、システム関連投資は増加しており、市場は拡大傾向にあります。このような状況下、当社グループ丸となり、グループ全体の業容拡大に努めております。

当面の対処すべき課題としては、エネルギーやライセンスの価格上昇、償却負担などによる原価やコスト増加への対応力強化、高い成長性を維持していくために必要となる設備投資余力の維持、及び人材の確保と育成と考えております。加えて、第3データセンター新設への取り組みが必要となってきております。

(5) 経営上目標とする指標

当社グループは、持続的な企業価値向上を目指すために、事業規模の継続的拡大を通じ、本業の成果を表す「売上高」、「営業利益」、「償却前税前営業利益（EBITDA）」および「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な経営指標としております。

(中期経営計画)

2025年度より、中期経営計画「Up Stage 2027」（2026年3月期～2028年3月期）をスタートしました。当社グループは、持続的な企業価値向上を目指し、事業規模と時価総額を拡大させるため、「売上高」、「営業利益」、「EBITDA」および「ROE」を重要な経営指標としております。

2025年5月に公表しました中期経営計画における2028年3月期の数値目標は以下となっております。

(金額単位：百万円)	2025年3月期 実績	2028年3月期 目標
売上高	38,987	50,000
営業利益	2,640	3,500
EBITDA（償却前税前営業利益）	4,918	6,500
ROE（自己資本当期純利益率）	11.5%	13.0%

サービス別の事業戦略は以下となっております。

①情報処理サービス

データセンター・クラウドサービス	<ul style="list-style-type: none">・インフラ運用、システム運用等のマネージドサービスの提供拡大・ランサムウェア対策等のセキュリティサービスの提供・新たなクラウドプラットフォームサービスの構築・SaaS提供企業、代理店やパートナー企業との連携強化
受託計算サービス	<ul style="list-style-type: none">・顧客数の増加による市場シェア拡大（SS、LPG販売会社）・エネルギー業界向けの業務効率化、省力化に向けたDX支援拡充・石油元売企業、商社向けのビジネス拡大
プリント・メーリング・BPOサービス	<ul style="list-style-type: none">・プリントオンデマンド（POD）サービスの拡大・データセンターサービスのクロスセルなど、サービスを多角化・業務の質・量の強化に向けた設備の増強と効率的運営

②システム開発サービス

<ul style="list-style-type: none">・スキルが高いシステム開発人材の確保、育成・自社サービスの開発、販売強化、エンドユーザー取引の拡大・ビジネスパートナーとの連携強化、プロジェクト管理の高度化
--

(持続可能なデジタル社会の実現に向けた取り組み)

基本方針	主な取り組み
情報処理インフラの強化とDX推進	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド、AI活用の強化による、顧客に対するDX支援 ・高付加価値なインフラサービス、システム開発を提供し、社会をより豊かに
データセンター事業の拡大・最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー・グリーンデータセンターを推進（2040年にカーボンニュートラルを達成） ・データセンターの容量・能力の増強、第3データセンターの実現
人材育成・組織強化	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代人材・経営幹部候補の育成 ・システム開発人材・AIプロフェッショナル、インフラ要員等の育成、確保 ・人材の多様性と女性活躍の推進を通して、最適化による生産性向上を実現
社会に必要とされる存在として	<ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラを担う企業として、社会が求める最適なサービスの提供を継続 ・社会への感謝を忘れず、社会と共生していくため地域に還元、貢献

(サステナビリティへの取り組み)

(環境)

- 2030年度、自社データセンターで利用する電気の50%を再生可能エネルギー由来に変更（2025年3月末現在25%）
- 2040年度、カーボンニュートラルを実現

(社会)

- グループ障がい者雇用比率3.2%（2028年3月末目標、2025年3月期平均3.0%）
- 管理職に占める女性の割合18.0%（2028年3月末目標、2025年3月末現在10.4%）
- 特例子会社アイネットデータサービスの拡充（人員も業務内容も拡大へ）

(ガバナンス)

- 資本コストを意識した経営の実現（政策保有株式の縮減等）
- グループガバナンスの強化、経営・モニタリング機能の高度化
- 次世代経営人財、コーポレート人財の育成

(健康経営に向けた取り組み)

当社は、「社員が経営における最大の財産である」という理念のもと、社員の健康づくりを経営的な視点で捉え、社員が心身ともに健康であることこそが、持続的な企業価値向上の源泉であると考えております。社員の健康増進を支援する健康経営を積極的に推進するため、代表取締役兼社長執行役員を最高健康責任者に指名し、人事部・健康支援室・健康保険組合が一体となり、様々な活動に戦略的に取り組んでおります。

なお、以前より、当社は、健康経営に関する取り組みに一定水準の評価を得ており、経済産業省と日本健康会議が共同で優良な健康経営を実践している企業を選定する「健康経営優良法人2025～ホワイト500～」に認定されております。

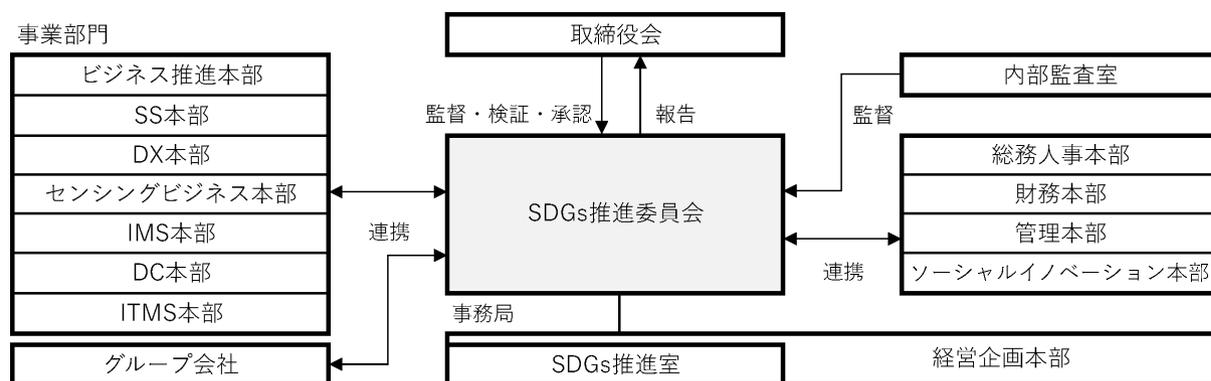
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「情報技術で新しい仕組みや価値を創造し、豊かで幸せな社会の実現に貢献する」という企業理念のもと、創業者がガソリンスタンド（SS、サービスステーション）の事務効率化の課題を解決するために設立されました。以来、顧客の課題を情報技術で解決することにより、事業を通じた社会づくりを行ってまいりました。

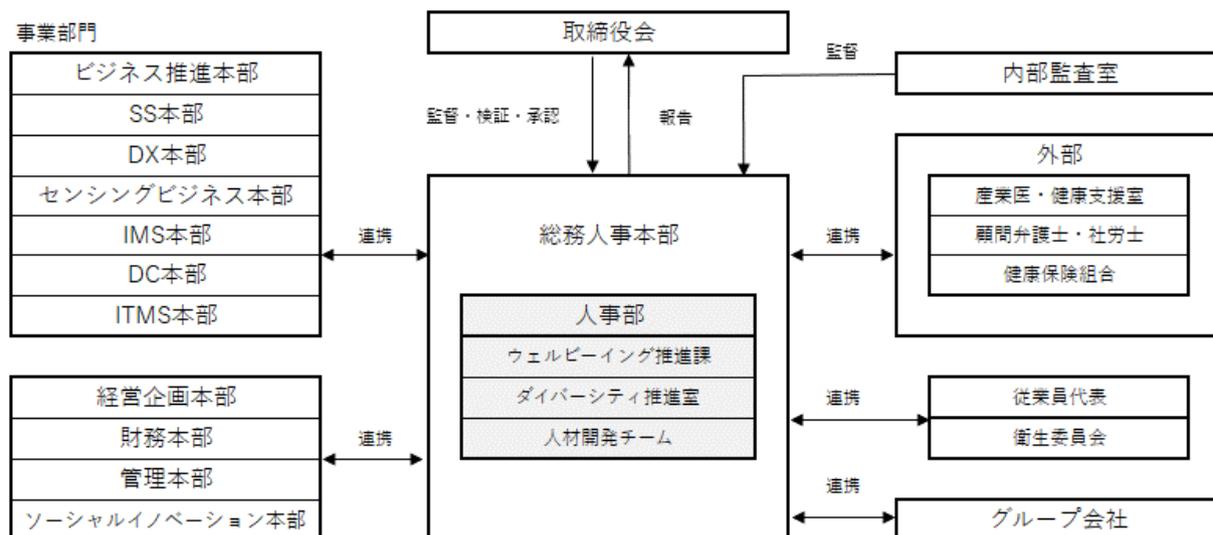
1971年の創立以来、神奈川県横浜市に本社を置き、地元の顧客やパートナー企業様に支えていただきました。これまでの感謝の気持ちを込め、社会貢献活動の一環として、2009年4月には障がい者雇用促進のための特例子会社を設立、NPO法人やボランティア団体等を支援する公益財団へのサポートをする等、様々な活動に取り組んでおります。

当社グループは、事業活動から環境に与える影響を最小化させていく活動にも取り組んでおります。ESG経営を推進するため、当社は2022年4月にSDGs推進室を新設しました。また、グループ全体でSDGsに取り組んでいくため、2022年度から、当社代表取締役兼社長執行役員を委員長とするSDGs推進委員会を設置し、年2回開催をしております。

SDGs推進委員会における審議、報告内容は速やかに取締役会に報告がなされており、取締役会は同委員会の活動状況の報告を受け、その運営状況や審議内容を監督しております。また、SDGs推進に係る重要なテーマや方針に関しては、取締役会にて審議の上、最終的な意思決定を行っております。監査役会、及び内部監査室は、これらの報告、意思決定プロセスが適切に運用されるよう、監督を行っております。



当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応できるガバナンスの強化、社員の健康増進を支援する取り組み、多様化する社員のニーズを的確に対応するダイバーシティ推進の強化を通じて、社員一人一人の働きやすいビジネス環境づくりを、積極的に進めております。人材投資に係る各種施策は、主に総務人事本部に設置している人事部が従業員代表や各事業部門、外部機関と連携して行っております。人材投資に係る重要な事項については、取締役会にて審議の上、最終的な意思決定を行っております。内部監査室は、これらの報告、意思決定プロセスが適切に運用されるよう、監督を行っております。



今後もさらに成長を続ける企業であり続けるために、多彩な人材と情報技術やサービスを通じて、経済価値、社会価値、環境価値を創出し、様々なステークホルダーの皆様と共に豊かな社会づくりに尽力してまいります。

(1) 気候変動に関する取り組み

①ガバナンス（気候変動マネジメント体制）

当社グループは、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題の一つと認識しており、ガバナンス方針と実行体制を整え、気候変動への対応に関する重要な方針や施策について審議・決定するとともに、改善や新たな取り組みにつなげています。

SDGs推進委員会では、気候変動に関連する取り組み、リスク・機会、対応方針、情報開示等につき、協議・決議します。進捗状況をモニタリングし、決議事項や進捗状況を取締役に報告します。SDGs推進室は、SDGs推進委員会を運営するとともに、全社的な取り組み、リスク・機会、対応方針、情報開示等につき具体的な検討を行い、決議事項について各事業部門を通じ事業活動へ展開し、フォローを行います。

②戦略

イ. シナリオ分析（期間）

当社グループでは、気候変動による社会の変革、政策や規制の変更、市場の変化等が自社グループに与える影響を調べるために、中期、長期の期間に分けて、シナリオ分析を実施しました。

区分	期間	目標年	背景
中期	～10年	2030年	2020年パリ協定が求める目標年2030年までの期間、社会がカーボンニュートラルに移行することが可能となるかどうかのポイントとなる時期に相当すると考えられる。特に認識すべきリスクは、移行リスク（低炭素経済への移行に関するリスク）。
長期	10～30年	2040年	日本を含むほぼすべての先進国、多くの国際機関、主要な企業がカーボンニュートラルを実現する目標として掲げている2050年までの長期的な視野に立った期間。当社は、2040年を目標年と定めて、前倒しで達成する。特に認識すべきリスクは、物理的リスク（気候変動による物理的変化に関するリスク）。

ロ. シナリオ分析（設定）

シナリオ分析を実施するに際しては、TCFD提言を踏まえ、国際エネルギー機関（IEA）等が公表するデータ等参照し、「2℃シナリオ」と「4℃シナリオ」の2パターンで検討を行いました。

2030年までは、「2℃シナリオ」、「4℃シナリオ」でほぼ同様の気温変化で推移しますが、2030年以降はシナリオ間の差が拡大するものと見込まれています。各シナリオにおいては、2030年に顕在化すると見込まれる移行リスク（低炭素経済への移行に関するリスク）と2040年時点での物理的リスク（気候変動による物理的変化に関するリスク）の観点から、分析を実施します。

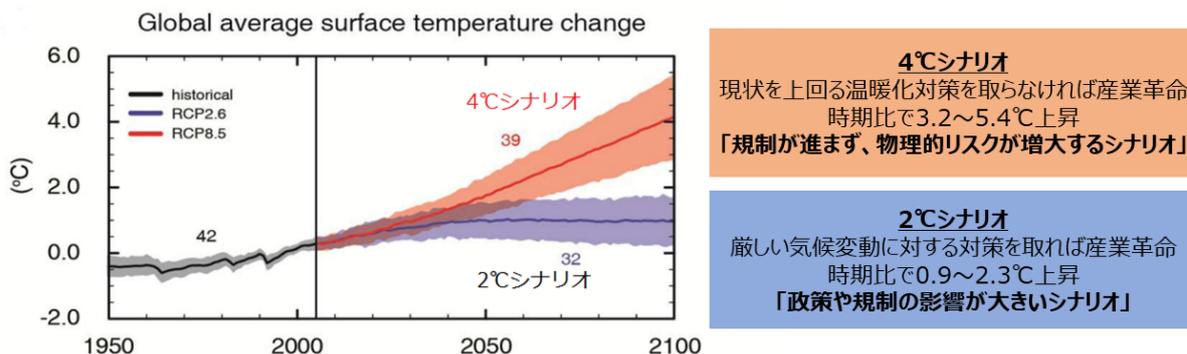


図 . 観測による世界平均地上気温変化
（1986年～2005年を基準とした世界の年平均地上気温の変化）

ハ. シナリオ分析（前提）

	項目	期間	2℃シナリオ	4℃シナリオ
移行リスク	カーボンプライシング（炭素税）付加・上昇	中期	高額な炭素税が導入されて、商品・サービス価格が上昇、施設利用に関する費用が増加。排出権取引も活発になる。	現状程度のカーボンプライシングに留まり、炭素税付加の動きは低調。排出権取引も現状並みを維持。
	再生可能エネルギー導入	中期	再生可能エネルギー利用が一般的となり、導入コストが大幅に上昇する。	再生可能エネルギーと化石燃料を併用。
	気候変動に対応するシステムやサービス提供の遅延	中期	環境対応、環境性能がサービス利用の基準となり、非対応は衰退する。	環境対応がサービス利用における重要な判断材料となり、競争上優位を保つ。
	対応の遅れによる評判低下	中期～長期	機関投資家による投資の対象外となり、金融機関からの資金調達にも支障が出る恐れ。	機関投資家による投資の判断材料の一つとなる。金融機関からの調達コストが上昇する恐れ。
物理的リスク	自然災害増加	～長期	異常気象による災害が発生、稀に激甚化するものの、頻発ではない。	激甚災害が多発、集中豪雨や大型台風が頻発する。被災による復旧費用が大幅に増加、防災が重要課題。
	気温上昇	～長期	平均気温が上昇するものの、4℃シナリオほどではない。省エネ対応がさらに進む。	平均気温が上昇することで、猛暑日が大幅増、空調の利用頻度が大幅に増えて、コスト負担が増加する。

二. シナリオ分析（対象事業）

当社グループが展開する事業は「情報処理サービス」と「システム開発サービス」で売上高の約95%を占めています。

2024年度は、気候変動の影響を受けやすいデータセンター運営を抱える情報処理サービスを対象にTCFD提言に基づく「2℃、及び4℃の気温上昇」にてシナリオ分析を行いました。当社グループの電力使用の99%がデータセンター由来であることから、「情報処理サービス」のみを分析対象としております。

	2℃シナリオ		4℃シナリオ	
	影響	財務インパクト	影響	財務インパクト
情報処理サービス	<ul style="list-style-type: none"> 多額の炭素税が課されることにより、化石燃料由来の電気料金は大幅上昇。電力使用による原価コストが嵩み、データセンター（“DC”）運営コストが増加する。 省エネ対応機器、空調機器、環境対応等の設備投資コストが増加する。 	高	<ul style="list-style-type: none"> 激甚災害、気温の上昇等の影響により、DCの運営コストが嵩むと共に、DCの運営そのものが出来なくなる懸念あり。 省エネ対応機器、空調機器、環境対応等の設備投資コストが増加する。 	高
システム開発サービス	<ul style="list-style-type: none"> 電気料金の高騰により、開発現場の電気料金等の費用増加が見込まれる。 但し、同サービスにおける使用電力は、DCが消費する電力量と比較すると極僅かであることから、電気料金によるコスト増の影響は相対的に大きくない。 	低	<ul style="list-style-type: none"> 電気料金の高騰により、開発現場の電気料金等の費用増加が見込まれる。 但し、同サービスにおける使用電力は、DCが消費する電力量と比較すると極僅かであることから、電気料金によるコスト増の影響は相対的に大きくない。 	低

ホ. リスク分析 (情報処理サービス)

項目	リスクファクター	2℃シナリオ		4℃シナリオ	
		概要	財務インパクト	概要	財務インパクト
移行 リスク (2030年)	カーボンプライシング (炭素税) 付加・上昇	サーバーや機器の価格上昇、電気料金上昇を価格転嫁できないリスク	中	サーバーや機器の価格上昇、電気料金上昇を価格転嫁できないリスク	低
	再生可能エネルギー導入	調達が進まず、バリューチェーンから締め出されるリスク	高	調達が進まず、バリューチェーンから締め出されるリスク	中
	気候変動に対応するシステムやサービス提供の遅延	技術の変化や新たなサービス領域への進出が遅れるリスク	中	技術の変化や新たなサービス領域への進出が遅れるリスク	低
	対応の遅れによる評判低下	企業価値が低下し、バリューチェーンから締め出されるリスク	中	企業価値が低下し、バリューチェーンから締め出されるリスク	低
物理的 リスク (2040年)	自然災害増加	停電増加、停電時の燃料供給が滞り、DCが停止するリスク	中	異常気象によりDCが被災するリスク 停電増加、停電時の燃料供給が滞りDCが停止するリスク	高
	気温上昇	空調コスト等の増加に設備投資が追い付かず価格競争力が低下するリスク	中	空調コスト等の増加に設備投資が追い付かずDCの維持が困難になるリスク	高

移行リスク：低炭素経済への移行に関するリスク、 物理的リスク：気候変動による物理的变化に関するリスク

へ. 機会分析 (情報処理サービス)

側面	概要	財務インパクト	
		2℃ シナリオ	4℃ シナリオ
資源の効率性	データセンター(“DC”)は大量の電力と冷却システムを必要としますが、エネルギー効率を高めることでコスト削減や環境への負荷軽減が図れます。省エネルギーシステムや冷却技術の開発や導入により、DCの運営効率を向上させることが可能となり、このような技術の提供やコンサルティングサービス等、エネルギー効率化に関連するビジネスチャンスが期待できます。	高	中
エネルギー源	再生可能エネルギーの利用が求められる中、DCは再生可能エネルギーへの移行を促進する役割を果たすことができます。再生可能エネルギー発電所との提携や、再生可能エネルギーを導入することで、クリーンエネルギーを利用したDCとしてサービス提供が可能となります。さらに、エネルギー供給業者との連携や電力取引プラットフォームの構築により、DCがエネルギー市場に参入するチャンスも期待されます。	高	中
製品/サービス	DCは企業や組織のデータ管理やクラウドサービスを提供する役割を果たしています。気候変動リスクの高まりにより、DCを利用した災害対策やビジネス継続性プランの重要性が高まります。強力な災害復旧サービスやデータバックアップソリューションの提供、セキュリティ対策の強化等、気候変動によるリスクに対応するサービスへの需要の増加が期待できます。	高	高
市場	気候変動対策が企業や組織の重要な課題となる中で、企業は持続可能なビジネスモデルへの進化が求められています。DC事業者は、クライアントに対してエネルギー効率や持続可能性に関するデータやレポートを提供することで、環境負荷の削減や持続可能なビジネス戦略の支援を行うことが可能です。また、持続可能性指標に関するデータの収集・分析、報告ツールの提供等、市場における環境関連サービスの需要も拡大することが想定されます。	高	中
強靭性 (レジリエンス)	企業は気候変動による自然災害に対する強靭性 (レジリエンス) の向上が求められます。DC事業者は、DCの設計や運営を通じて、地震や洪水等の災害リスクに対する対策を講じることができます。強固なインフラストラクチャの構築や災害対応プランの策定、バックアップ施設の提供等、強靭性を高めるためのサービスやソリューションへのニーズが高まることが想定されます。	高	高

ト. 対応

想定されるリスク	時間軸	リスクに対する対応策
カーボンプライシング (炭素税) 付加・上昇	中期	2023年度から再生可能エネルギー由来の電力をデータセンター(“DC”)に導入しました。引き続き再生可能エネルギー由来の電力への依存度を高めて、化石燃料への依存度を低下させることで、炭素税の影響を低減する方針です。
再生可能エネルギー導入	中期	2023年度から再生可能エネルギー由来の電力をDCに導入しました。また、2024年度にはDCに太陽光発電を導入し、グリーン対応を促進しました。将来的には、再生可能エネルギー源が枯渇する恐れがあることから、オフサイト電源の導入は、長期契約で安定的な調達を目指します。
気候変動に対応するシステムやサービス提供の遅延	中期	DCのグリーン化を早期に実現することで、環境対応のシステム導入やサービス展開を早期に実現、リスク低減を図ります。
対応の遅れによる評判の低下	中期～長期	DCのグリーン化を前倒して実現することで、対応の遅れによる評判の低下の可能性を低減させます。
自然災害増加	～長期	DCバックアップ電源の強化(発電機追加、燃料タンク増強等)を実施すること等の施策により、自然災害への抵抗力を高めて、影響を軽減化します。
気温上昇	～長期	DCの冷房能力増強を図ること、及び機器メンテナンス、更新を定期的に行うことで、気温上昇への対応能力を増強します。

③リスク管理

イ. リスクの特定・評価プロセス

当社グループでは、TCFD宣言に基づくシナリオ分析を通して、気候変動関連の重要なリスクと機会について、特定を行い、状況の把握と評価を実施しております。また、毎月定例で開催される、業務リスク管理を行うリスク管理委員会において、SDGs推進室が担当部署として気候変動関連リスクと関連性の高いオペレーショナルリスクの評価・判定も行っております。

ロ. リスクの管理プロセス

年2回開催されるSDGs推進委員会において、全体リスクの見直し、実施状況を把握して、グループ全体の環境戦略に反映をしております。また、SDGs推進室は、SDGs推進委員会で把握したリスクに対して、関連部門、関連部署との連携を図り、対処していきます。

ハ. 経営におけるリスクコントロール

発生したリスクや課題について、SDGsを担当する役員、SDGs推進室が内容を把握し、速やかに経営陣に報告をいたします。経営陣及び取締役会は、報告に対して管理監督を行い、必要に応じて、指示、命令を行うことでリスクや課題に対応しています。

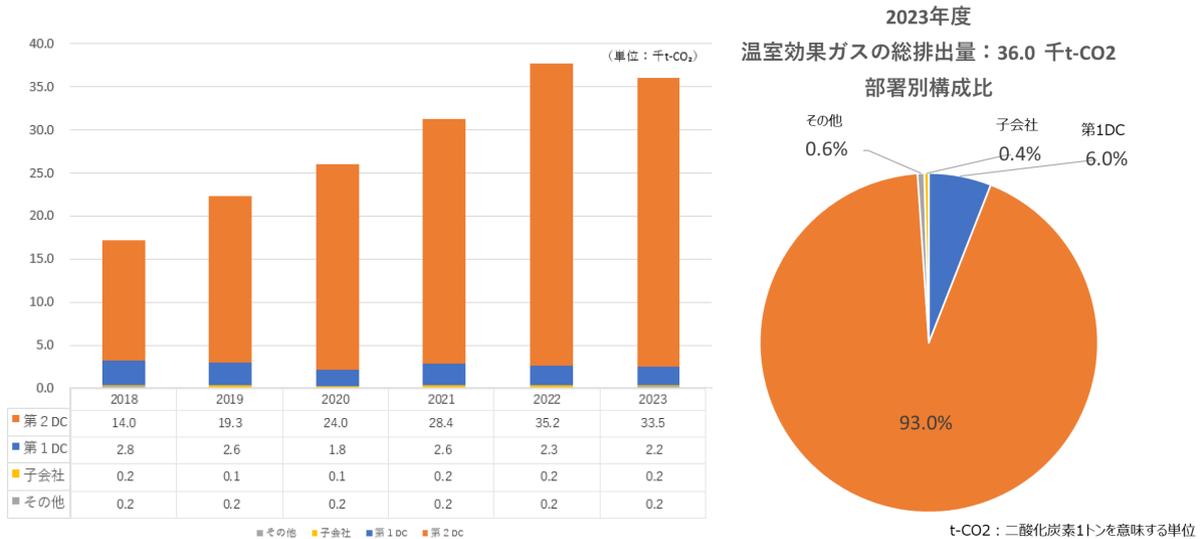
④指標及び目標

	2030年度	2040年度
指標と目標	当社グループによる温室効果ガスの排出量(Scope 1, 2)を2022年度対比で50%以上削減する。	当社グループのバリューチェーン全体の温室効果ガスの排出量を100%削減する。
具体的な対応	(1) 自社データセンター(“DC”)で使用する電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力に切り替える (KPI: 2025年度は2022年度比で30%以上削減)。 (2) 省エネ化、機器の発熱抑制等 (PUE*1.40を達成する水準)。	(1) 当社グループとして、効果的な戦略を立て、再生可能エネルギーの利用を更に推し進める (追加で再生可能エネルギーの導入を進める)。 (2) 自社DCで使用する電力を100%再生可能エネルギー由来の電力に切り替える。

Scope 3 の対応：当社グループ全体のバリューチェーンからの排出量を調査して、2025年度中に対応方針を決定する予定。

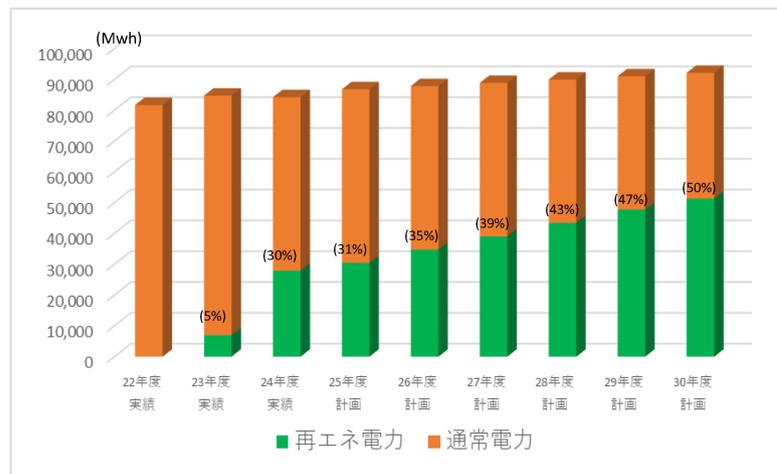
* PUE (Power Usage Effectiveness)：データセンターの電力使用効率を示す指標。データセンター全体の消費電力を、サーバ等のICT機器の消費電力で割った数値。

⑤温室効果ガスの排出（過去データ）



⑥再生可能エネルギーの導入計画

再生可能エネルギー（“再エネ”）の導入計画
(%) は2022年度対比の削減割合



(2) 人的資本・多様性に関する取り組み

当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。なお、内容についてはグループにおける記載が困難であるため、提出会社における内容を記載しております。

当社は、「情報技術で新しい仕組みや価値を創造し、豊かで幸せな社会の実現に貢献する」という企業理念に基づいた人材投資戦略に取り組んでおります。

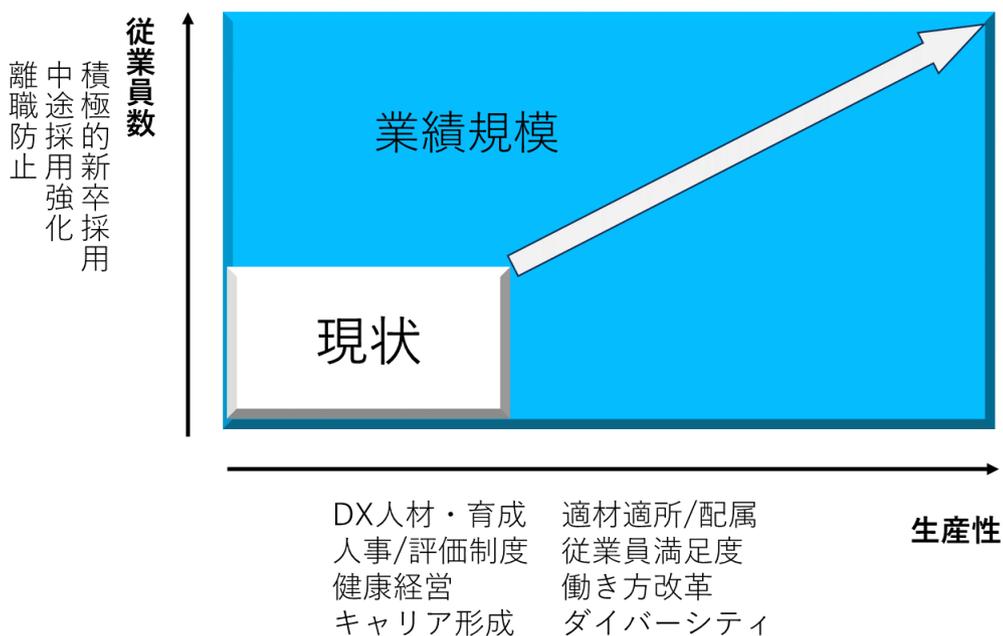
企業理念に基づいた人材投資戦略

企業理念	情報技術で新しい仕組みや価値を創造し、豊かで幸せな社会の実現に貢献する	
中期経営計画	事業規模の拡大と企業価値の向上	
行動指針	3C (Challenge・Change・Catch the Chance) 3K (感謝・継続・健康)	
企業行動憲章	経営の健全性・透明性・効率性の重視 誠実かつ公正・より高い社会倫理観に基づいた行動	
人材投資戦略	企業理念を叶えることを目標とする	
人材開発	多様性の確保	社内環境整備

当社の人材投資戦略では、上述の企業理念のもと、「社員は経営における最大の財産である」と捉えています。社員が常に挑戦し、変化に対応できる環境を整えるため、「人材開発」「多様性の確保」「社内環境整備」に取り組み、これを人材確保と生産性向上に繋げて業績規模の持続的な成長拡大を目指します。また、社会に貢献する企業としての責任を果たしてまいります。

人材投資による業績規模の成長拡大

人材確保と生産性向上を意識し、持続的成長を目指す



①人材開発

人材開発においては、顧客の利便性を追求する高い技術と専門知識をもって課題解決にあたることのできる人材を育成することを目指し、以下の各種施策に取り組んでおります。

イ. 積極的・効果的な採用（新卒・中途）

多様化するお客様からのニーズに応え続けるために長期的な労働力の確保および優秀な人材の定着は、重要な経営課題であると考えています。激化する人材獲得競争の中、優秀な人材を採用するための採用活動の強化を進めてまいります。

新卒採用では、「挑戦」が会社の成長の礎となると考え、挑戦心のある学生の獲得を目指した採用活動を行っています。

また、中途採用も積極的に行い、社員が知人や友人を紹介できるリファラル採用や、当社を一旦退職し、他社で経験を積んだ社員が当社に再入社できるジョブリターン採用により、即戦力として活躍する人材を獲得しております。

今後も時代のニーズに合わせ様々な採用チャネルを活用し、積極的・効果的な採用活動を行ってまいります。

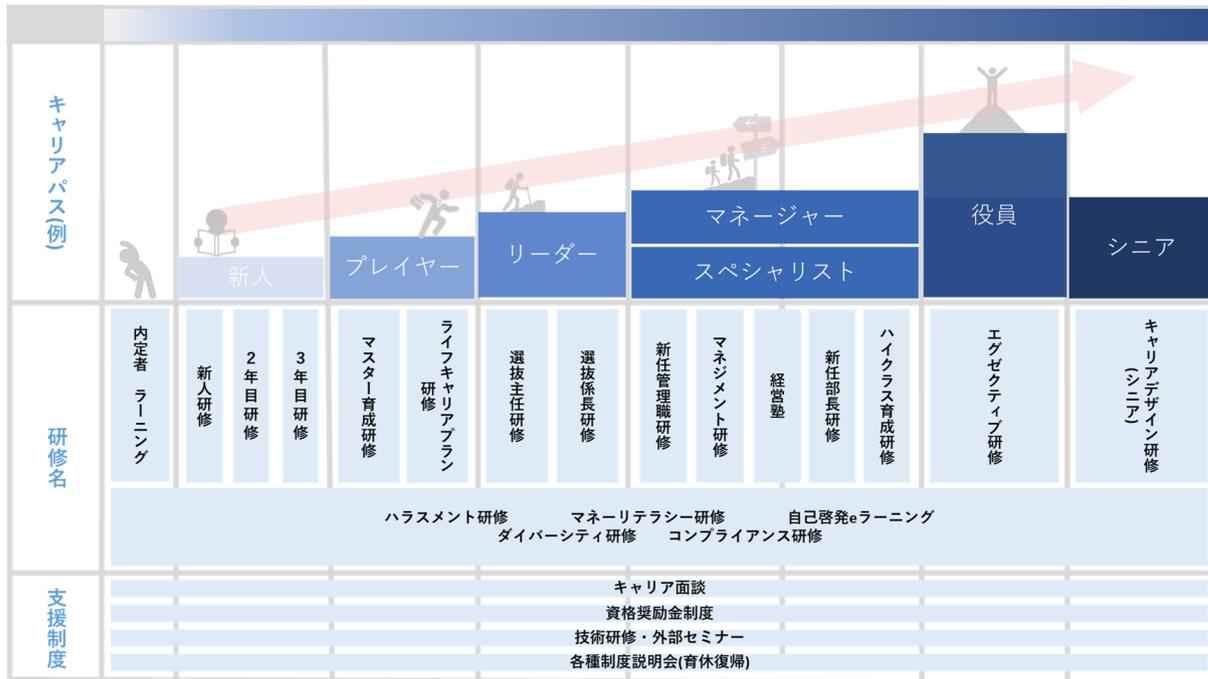
ロ. 充実した研修制度及びキャリア支援

新入社員研修に始まり、年次別研修・幹部育成研修等の階層別研修や、技術研修まで多岐にわたる研修を実施しています。社員に対し、網羅的に充実した研修を用意し、若手からシニアまですべての世代が活躍できることを目指しております。

また、社員の自律的なキャリアアップを支援する制度として、他部門や他職種へのキャリアチェンジを希望する社員が自ら挑戦することのできるキャリアチャレンジ制度や社内のキャリアカウンセラーが全社員と年1回のキャリア面談を行うキャリアカウンセラー制度を導入し、キャリアアップの機会を設けています。

「社員が安心感を得て、それにより挑戦が促される」心理的安全性を高める環境を社員に提供することで定着率を向上させることができると考えています。定着率の向上に繋がる取り組みを今後も積極的に導入・実施してまいります。

アイネット研修マップ



ハ. 成長を促す資格取得奨励金制度

社員の技術力向上は企業の成長に欠かすことができません。そのため、当社では新入社員研修内での基本情報技術者資格取得を手始めに、各種資格取得奨励金制度を導入し、社員の自己研鑽を全面的にバックアップして社員のスキルアップをサポートしています。

二. 社員の働きがいにつながる人事評価制度

当社は、会社の成長に向け「公正」かつ「社員の働きがいにつながる」人事制度の構築と運用を目指し、2022年4月に評価制度を刷新しました。新制度では、会社への貢献度をより重視し、若手社員の定期更改額の増加に加え、メリハリのある評価制度による賞与・定期更改額の決定の仕組みを導入し、従来以上に貢献度を重視して、成果に正しく報いる人事評価制度としています。

また、継続的な賃上げにも取り組んでいます。従業員の能力開発やスキル向上等を通じて生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行い、持続的な還元を目指しています。

②多様性の確保

女性や外国人材など多様な価値観を持つ社員が生み出すシナジーに大きな期待を寄せています。ダイバーシティ推進室を設置し、性別・年齢・国籍・障がい・性的指向・性自認・価値観・結婚や子の有無、働き方に関わらず多様な人材の能力や個性を戦略的に活かすことで、当社が50年以上かけて培ってきたデータセンター事業などの情報処理サービスやシステム開発サービスなどの多種多様なビジネスを更に発展させることを目指しています。

イ. 女性活躍

2023年3月期に掲げた、2026年3月末までに女性管理職比率を12.0%とする目標を達成すべく、女性人材の育成を実施し、当連結会計年度においては10.4%（前期比1.7%増）となりました。これは管理職候補である女性リーダー層の育成、選抜型の次世代管理職育成研修において性別を問わない人選の実施等を積極的に行ってきたことによるものです。今後も新卒採用時の女性採用比率40%維持や、公平な人材採用・登用を行い、女性管理職の割合を向上してまいります。

役職別女性比率の目標と推移

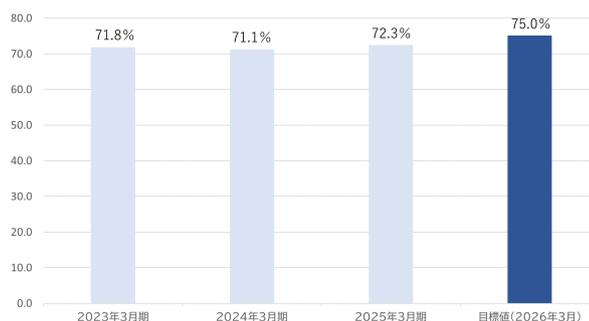
	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月 (目標)
管理職	4.9%	4.8%	6.3%	8.7%	10.4%	12.0%
リーダー層	23.6%	25.4%	26.7%	22.4%	27.7%	—
一般職	34.4%	37.4%	37.7%	35.4%	39.5%	—
新人	45.3%	50.0%	48.9%	33.3%	40.7%	40.0%
全社員	25.5%	26.8%	27.0%	25.4%	26.7%	—

(注) グループにおける記載が困難であるため、提出会社における状況を記載しております。

また、労働者の男女の賃金の差異については、2026年3月末までに労働者の男女の賃金の差異を75.0%とすることを2023年3月期に目標として掲げており、当連結会計年度においては、72.3%となりました。

前連結会計年度に比べ労働者の男女の賃金の差異は縮小しております

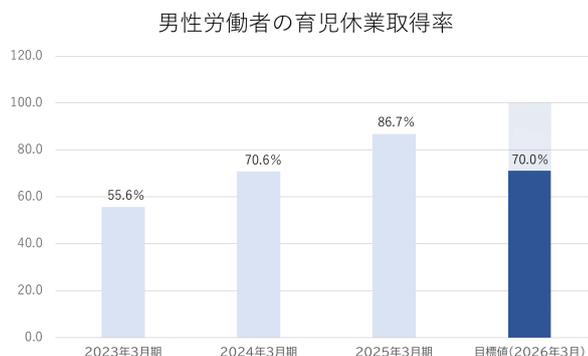
労働者の男女の賃金の差異



(注) グループにおける記載が困難であるため、提出会社における状況を記載しております。

ロ. 育児と介護の両立

多様な人材が、それぞれのライフステージに応じた働き方を選択できるように社内環境を整備しております。育児との両立支援においては、性別に捉われない育児休業取得推進を目指し、2023年3月期に掲げた目標である男性の育児休業取得率70%を達成すべく職場の環境整備を行い、当連結会計年度においては86.7%（前期比16.1%増）となりました。これは両立を行う社員や周りの方の心構えと、当社の両立支援制度を網羅した「育児と仕事の両立ガイドブック」を作成し、希望する社員が育児休業を取得できるよう定めて実施したこと等によるものです。また当連結会計年度においては、育児や介護を目的とした時差勤務の利用方法を拡大するなど、生活と仕事を両立できる支援にも取り組みました。各種の取り組みが評価され、改正次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として、『プラチナくるみん』の認定を取得しております。当連結会計年度においては、新たに「共働き・子育てを可能にする男女問わない両立支援に関する取り組みが特に優れた企業である」として評価され、経済産業省・東京証券取引所主催の『Nextなでしこ 共働き・子育て支援企業』に認定されました。



(注) グループにおける記載が困難であるため、提出会社における状況を記載しております。

当連結会計年度において、男性労働者の育児休業取得率70%の目標を達成することができたため、今後も更なる取得率向上に取り組んでまいります。

ハ. LGBTQ+

LGBTQ+の理解促進は、多様化が加速する次世代人材の確保に欠かせない取り組みの一つであると捉えています。当社は、従業員の同性パートナーを配偶者とみなすパートナーシップ制度の導入や、セクシュアリティに関する相談窓口の設置、当事者への支援についての対応ガイドラインを策定しております。また、LGBTQ+に関する基礎知識を習得する社員研修や、新卒採用のエントリーシートに性別「無回答」の項目を追加する等を実施しています。さらに、LGBTQ+に関する理解と支援の輪をより一層広げるための取り組みとして、「プライドハウス東京」への協賛を行うとともに、神奈川・横浜エリアにおける企業間でのLGBTQ+に関する勉強会を主催するなど、社外との連携も強化しております。こうしたことが評価され、LGBTQ+などの性的マイノリティに関する取り組み指標であるPRIDE指標において、最高評価である『ゴールド』を3年連続で受賞しております。

ニ. 障がい者雇用

当社は、2009年に特例子会社の株式会社アイネット・データサービスを設立し、障がいのある方が、その能力と適正に応じた職業に就労し、自律した生活を送ることができる社会の実現に向けた支援を行っています。同社では、障がいのある方々を正社員として雇用し、データ入力やスキニング等、アイネットグループの本業である情報サービス業に従事して頂いている点が大きな特徴です。

障害者雇用促進法で定められている民間企業の法定雇用率は、2024年4月に2.5%に引き上げられました。アイネットグループの障がい者雇用率は当連結会計年度末において平均3.0%となっており、法定雇用率を上回る基準を満たしております。引き続き、より多くの方を雇用するため、そして障がいのある方が働きやすい環境をつくるための取り組みを進めてまいります。

ホ. 外国人活躍

当社では、様々な出身国の外国人材が活躍しています。今後も新卒採用・中途採用を問わずさらに採用を強化いたします。また、管理職向けのダイバーシティ研修や、外国人材同士の交流会の場を提供する等、日本において孤独を感じることなく個々の能力を安心して発揮できる環境づくりと定着化に向けて効果的な施策を実施してまいります。

へ. 人権

当社は、法令遵守・基本的人権を尊重し、差別的な取り扱いを行わない、セクハラ・パワハラ等の各種ハラスメントによる人格を否定する行為をしないことを定め、人権尊重に関する指針としています。

③社内環境整備方針

当社は、多様な人材が最大限に力を発揮し、生産性を上げて働くことができる環境・制度の整備を行います。

なお、当社の人事部門は人材投資に係る各種リスクについて、定期的に取り締役会及びリスク管理委員会に報告し、適切に管理しております。

イ. 働き方改革

当社は、社員が居場所を感じながら安心して働くことができる心理的安全性の高い労働環境をつくるため、ワークスタイルの変革を推進しています。

a. テレワーク

ワークライフバランスの観点からテレワーク制度を取り入れています。テレワーク実施のための取り組みとして、在宅勤務手当の支給、ガイドラインの制定をおこなっています。

b. 有給休暇取得

当社では、全社員が有給休暇を10日取得することを目標として掲げており、有給休暇取得平均日数は当連結会計年度において16.2日となりました。

当連結会計年度においては、本人の私的な負傷、疾病による治療や通院、またその予防をする際に利用できる特別休暇として、セルフケア休暇を新設し、全社員に年次有給休暇とは別に年3日の有給休暇を付与いたしました。

今後も働き方改革に積極的に進めてまいります。

c. 副業

社員の自発性、創造性、新しい技術、成し遂げたいことへの挑戦、交渉などの自己能力を向上させることを目的に、副業・兼業制度を導入しています。これにより、従業員一人ひとりの多様な強みを活かして最大限に能力を発揮できる組織づくりを目指しています。

ロ. 健康経営

当社は、社員が心身ともに健康であることが、持続的な企業価値向上の源泉であると考え、社員の健康保持・増進を支援する健康経営を積極的に推進しています。経営課題である「社員一人ひとりの生産性の向上」、「サービス力の向上」の解決につながる健康課題を特定し、その課題解決への取り組みを示した「健康経営戦略マップ」を策定しています。戦略マップに則り、プレゼンティーズムの低減、アブセンティーズムの低減、ワークエンゲージメントの向上を目標指標と掲げて健康経営を進めています。主な取り組みとして、メンタル不調の方へのサポートや、通院のための有給休暇（セルフケア休暇）の導入など、制度面の充実を図っております。こうした取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する『健康経営優良法人（ホワイト500）』に7年連続で認定されています。

ハ. 福利厚生を含む待遇の充実

当社の持続的成長に基づく賃金以外の総合的な還元施策として、従業員のエンゲージメント向上に資する福利厚生の充実を図っています。福利厚生は、社員のライフスタイルや多様なニーズに合わせて、幅広いメニューから自由に選択できる選択型の福利厚生サービスを提供しております。

また、当社は、従業員持株会制度の充実にも取り組んでおります。従業員持株会は社員の経営への参画意識を高め、株主の皆様と中長期的な企業価値を共有することに繋がる制度であると捉えています。全社員の8割以上が従業員持株会に加入しております。

福利厚生における各種の取り組みが評価され、福利厚生の充実に取り組む企業として、福利厚生表彰・認定制度実行委員会が運営する（ハタラクエール実行委員会事務局：株式会社労務研究所）『ハタラクエール』の最高位である「優良福利厚生法人（総合）」を3年連続で受賞しております。

＜多様な人材の活躍を支える主な制度・取り組み一覧＞	
社員還元	<ul style="list-style-type: none"> 若手社員の定期更改額の増額 初任給の引上げ テーマパーク利用補助 保養所(会員制リゾート) 持株会や確定拠出年金など資産形成のサポート 選択型福利厚生サービス
両立支援	<ul style="list-style-type: none"> 育児休暇取得の義務化 育児(子が小3修了まで)、介護時短勤務制度 育児、介護時差勤務制度 ベビーシッター利用料補助 育児と仕事の両立ガイドブック作成 時間単位年休制度
健康推進	<ul style="list-style-type: none"> 定期健診、人間ドック(無償提供) 女性特有の疾病健診(無償提供) スポーツ大会の開催 朝食イベント、禁煙プログラムなどの健康サポート インフルエンザの予防接種 ストレスチェック/エンゲージメント調査の実施
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> 有給休暇の取得促進 オフィスフリーアドレス化 オフィスカジュアル推進 副業制度 スマホ内線の配布 在宅勤務、テレワークの実施
キャリア支援	<ul style="list-style-type: none"> 階層別キャリア研修 タレントマネジメントシステムの活用 資格奨励金制度 各種eラーニングの無償提供 キャリアカウンセラー面談 キャリアチャレンジ制度
採用	<ul style="list-style-type: none"> 新卒採用、中途採用、リファラル採用、外国人採用、障がい者採用、定年再雇用制度 アスリート採用 障がい者雇用促進法に基づく特例子会社アイネット・データサービス

④指標及び目標

当社では上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性管理職の割合	2026年3月までに12%	10.4%
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに70%	86.7%
労働者の男女の賃金の差異	2026年3月までに75%	72.3%

(注) グループにおける記載が困難であるため、提出会社における状況を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文章中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) データセンター運営に関するリスクについて

当社グループのデータセンター事業は、当社と顧客企業を結ぶ通信ネットワーク及びシステムの安全かつ適正な運営により成り立っておりますが、当社グループに以下のような事態が生じた場合には、適正な運営ができなくなる可能性があることを認識しております。

- ① マシントラブル
- ② 外部からのコンピュータ・システムへの不正侵入
- ③ コンピュータ・ウィルスの感染
- ④ 顧客データの漏洩、盗難
- ⑤ 事業所内外の通信回線の切断
- ⑥ 電力供給の停止
- ⑦ 運用コスト増大

このような認識の下、当社グループは、通信ネットワーク・システムの保守、管理体制の維持並びに性能保持のために、事業所内にネットワーク技術者並びにシステム技術者による体制を構築するとともに、コンピュータメーカーとの間に保守管理契約を締結して万全な対策を施しております。また、システム運用業務においては、品質マネジメントシステムの適用及びエネルギー効率の向上により、継続的な運用品質の改善を行っております。このような対策にもかかわらず、発生した事態に対し適切かつ迅速に対応できず、データセンターの安定かつ適切な運営に支障が生じた場合、社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 自然災害等に関するリスクについて

当社グループのデータセンターは免震構造で大規模地震にも耐え得る機能を有しておりますが、大規模地震の発生により想定外の損害を被った場合、処理運用が停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。更に、データセンターの修復又は代替のために多額の費用を要する可能性もあります。また、感染症は自然災害に見られるような局地的な範囲に止まらず、短時間のうちに人から人へ伝播すると予測され、人的被害が拡大することにより、業務が停滞し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(3) システム構築に関するリスクについて

当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発に関しては、納期内にシステムを完成する責任を負っており、開発工程管理や品質管理を徹底しております。しかしながら想定外の仕様取り込み、問題発生により納期遅延等の損害賠償や想定を超える原価発生により当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。そのため、当社グループではinet-SIRT (inet Security Incident Response Team) を組織して、サイバーセキュリティに関する脅威の監視や分析、未然防止対策を講じて、情報漏洩につながる状況への対応力の強化、及びリスクの低減に努めております。また、リスク管理委員会の月次運営により、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策を更に充実させております。しかしながら、これらの情報について紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、社会の情報基盤を提供する基幹産業の一員として、健全な情報化社会の発展に貢献することを「アイネット企業行動憲章」として制定し、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員・社員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態が発生した場合、当社

グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスクについて

当社グループはデータセンターやアウトソーシングサービスを安定的に運営するため、また業務アプリケーションを中心とするソフトウェアの開発を継続するため、優秀な従業員を獲得、維持する必要があります。そのため、当社グループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し雇用し続けることに注力しております。しかしながら、当社グループから優秀な従業員が多数離職したり、新規に採用することができなかった場合、当社グループの事業目的が困難となる可能性があります。また、社員の心身に関する事業主としての責任から生じる補償等のリスクが発生する可能性もあります。

(7) 売上管理に関するリスクについて

①計上時期集中

当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、一時点で充足される履行義務に基づき認識される収益と、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。一時点で充足される履行義務に基づき認識される収益においては、検収時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。また、顧客の検収作業の遅延等により、売上計上のタイミングが翌期にずれ込み、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

②与信管理（多額な貸倒発生）

当社グループは、社内規程に基づいて締結された顧客企業との契約をベースに売上債権を管理しております。また、顧客企業毎に与信管理を実施し、信用度による適正与信金額を設定し、債権の滞留および回収状況を定期的に把握、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。当社グループでは、今後、与信管理をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には売上債権の回収に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

③取引先（戦略パートナーとの提携関係）

当社グループは、新製品の開発並びに既存製品の販売において様々な企業と戦略的提携関係を構築しています。これらの戦略的パートナーが、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合、または当社グループとの提携メリットが薄いと認識した場合は、当社グループとの提携関係を解消する可能性があります。当社グループが提携関係を維持できなくなった場合、その事業における業績に影響を与える可能性があります。

④原価総額の見積り

当社グループは、システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高について、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当連結会計年度末までに発生した原価が予想される原価総額に占める割合に基づく方法（インプット法）によっております。システム開発サービスにおける開発請負契約は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、また比較的長期にわたる契約も存在することから、想定外の仕様取り込み、問題発生による納期遅延等に伴う損害賠償や想定を超える原価発生により、原価総額の見積りの変動する可能性があります。当社グループでは、プロジェクトのモニタリング部門を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトの実行計画とその原価総額の見積りの検証、定期的な原価総額の見積りと発生原価の比較や実際の作業の進捗状況と原価の発生状況との比較等を実施することにより、原価総額の見積り及びその見直しを行っておりますが、原価総額の見積りと実際発生額に大きな乖離が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(8) 特定業種依存に関するリスクについて

当社グループは、石油業界を初め、情報サービス業、製造業、金融業、小売流通業、サービス業、官公庁等、幅広い業種の顧客に対してビジネスを展開しております。しかしながら、創業ビジネスである石油業界向け売上高は、依然として連結売上高の約2割を占めており、石油業界において法制度の変更や事業環境の急変が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 顧客企業の情報化投資におけるリスクについて

顧客企業の情報化投資は、経済動向の影響を色濃く反映いたします。今後、著しい景気後退、大幅な消費の落ち込み、業種特有の法制度の変更、業界内の統廃合等の影響があった場合、当社グループの業績に大きな打

撃を与える可能性があります。当社グループの予算編成及び業績予想は、当社グループが属する市場の成長予測、各顧客企業の情報化投資の需要予測など、作成時点で入手可能な情報に基づいて作成されておりますが、実際の業績は予想数値から乖離し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(10) 価格低下圧力に関するリスクについて

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭もあり、価格競争が発生する可能性があります。このような環境認識の下、当社グループは、顧客企業にこれまでに蓄積したノウハウを活かした付加価値の高いサービスを提供することで競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(11) 技術革新に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業では、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応する事が求められています。当社グループでは、先端技術や基盤技術等の多様な技術動向の調査・研究開発に努めています。しかしながら、予想を超える革新的な技術の進展への対応が遅れた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループが業務を遂行する上で必要となる知的財産権等の権利につき、当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品又はサービスを提供できなくなる可能性があります。また、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害することがないよう、事前に調査を実施しております。しかしながら当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性があります。いずれの場合も当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 設備投資に関するリスク

当社グループは、データセンターやクラウドサービスの展開においては、初期投資に加えて、設備の老朽化対応や需要増加に対する設備増強など、安定的に維持・運用するための継続的な設備投資に多額の資金及び期間を要します。これらの戦略的投資に際しては、事前に投資効果やリスク等を十分検討したうえで投資を実行しております。しかしながら市場環境の変化や収益悪化などにより、期待していた投資成果を創出できず回収可能性が低下した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 出資に関するリスク

当社グループは、既存事業に関連する領域において出資や企業買収等を行っております。これらの実施にあたっては、事前に事業内容や財務状況等について、様々な観点から必要かつ十分な検討を行っております。しかしながら、出資や買収後に事業環境の急変や予期せぬ事象の発生等により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的事項に関するリスク

当社グループは、ビジネスユースの顧客へ幅広くサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社グループでは、専門部署を設置し、個人情報の保護に関する規定の整備運用、システムのセキュリティ強化、役員・社員への定期的な教育を実施するなど個人情報保護への取り組みを推進しております。しかしながら、昨今、コンピュータ・ウィルス等の侵入、不正なアクセスのリスクが高まっており、当社グループが保有する顧客情報が業務以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になりますと、対応コストの負担、顧客からの損害賠償請求、風評被害による申し込み数の低下や解約の発生などにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、売上高38,987百万円（前期比3.2%増）、営業利益2,640百万円（同8.5%減）、経常利益2,681百万円（同8.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,259百万円（同2.8%増）となりました。

売上高は、前期比で増収となりました。情報処理サービスは、ストックビジネスであるデータセンター・クラウドサービス、及びサービスステーション（「SS」、「ガソリンスタンド」）向け受託計算サービスが堅調に推移したことに加え、マーキングサービスも新規受注が拡大しました。システム開発サービスは、エネルギー産業、流通業向けの案件が減少しましたが、金融業や製造業向けシステム開発、宇宙・防衛関連ビジネスが伸びました。

営業利益、経常利益は、いずれも前期比で減益となりました。当期は、クラウドサービスのライセンス費用の上昇、システム投資や設備投資の償却負担増を主因に原価高が継続しました。販売価格への転嫁や原価の削減を進め、徐々に利益率は改善しましたが、人件費を中心とした販管費の増加もあり、通期では減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上が押し上げ、前期比で増益となりました。

当連結会計年度におけるサービス区分別の収益状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

売上高は15,683百万円（前期比5.9%増）、売上総利益は3,085百万円（同2.6%減）となりました。前期比で増収減益となった主な要因は以下のとおりです。

- ①顧客のシステムやソフトウェアのクラウド化ニーズが継続しており、データセンター・クラウドサービス事業の売上が増加した一方、ライセンス等の原価が上昇したこと
- ②エネルギー産業向け受託計算サービスは、SSが減少する環境下で一定のシェアを確保している一方、利益率は低下したこと
- ③BPOサービスが大口案件を獲得するなど、好調に推移したこと

情報処理サービスを構成する各種提供サービスの状況は以下のとおりです。

データセンター・クラウドサービスは、クラウド基盤で使用するソフトウェアのライセンス価格上昇、データセンター設備の更新投資による償却負担増により、原価が大きく上昇しました。サービス価格への転嫁が徐々に進み、売上は増加しましたが、原価上昇を補いきれず、利益率は低下しました。

SS向けに販売管理・決済代行システムを提供している受託計算サービスは、市場が縮小する中、自社システムから当社サービスに切り替える案件が増えました。また、プロパンガス販売会社向けスマートメーター販売管理システム「プロパネット」も受注が拡大しました。一方、自社システムの償却負担増により利益率は低下しました。

マーキングサービスは、印刷や郵送サービスの需要が縮小傾向にありますが、競合先が減少し、安定的にサービスを提供できる企業が限られてきており、受注が拡大しました。他社からの事業譲受によりサービスを拡大したことも、売上の増加に寄与しました。利益率は前期並みを維持し、他のサービスの減収を補いました。

[システム開発サービス]

売上高は21,324百万円（前期比0.1%減）、売上総利益は4,739百万円（同0.8%増）となりました。前期比で減収増益となった主な要因は、以下のとおりです。

- ①主要顧客であるエネルギー産業向けと流通業向けのシステム開発案件が減少したこと
- ②金融業や製造業向けシステム開発、宇宙・防衛関連ビジネスが伸びたため、主要顧客の減収を補い、利益面を引き上げたこと
- ③システム開発子会社2社の業績が好調に推移したこと

主要顧客の内、エネルギー産業向けと流通業向けのシステム開発案件が伸びませんでした。他方、金融業、製造業向けや宇宙・防衛産業向けの開発案件受注が伸び、グループ会社2社の好調な業績も減収を補い、売上高はほぼ前期並みとなりました。

当期の前半は、一部開発案件の遅延発生等により利益率が低下しましたが、原価低減とプロジェクト管理の強

化に努め、通期の売上総利益は前期比で増益となりました。

[システム機器販売]

売上高は1,979百万円（前期比22.4%増）、売上総利益は434百万円（同15.0%増）の増収増益となりました。

当社グループのデータセンターサービス利用顧客を中心として設備投資が活発化したこと、及びシステム開発に伴う機器販売が好調に推移したことにより、前期比で増収増益となりました。

②財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産残高は、13,047百万円（前連結会計年度末12,813百万円）となり、前連結会計年度末に比べて233百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の減少（前期比543百万円減）があったものの、売掛金の増加（同921百万円増）等があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産残高は、24,015百万円（前連結会計年度末24,793百万円）となり、前連結会計年度末に比べて778百万円減少しました。これは主に有形固定資産の増加（前期比557百万円増）があったものの、投資有価証券の減少（同1,180百万円減）等があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債残高は、10,659百万円（前連結会計年度末12,045百万円）となり、前連結会計年度末に比べて1,385百万円減少しました。これは主に、短期借入金の増加（前期比416百万円増）があったものの、未払法人税等の減少（同273百万円減）、契約負債の減少（同236百万円減）及びその他に含まれる未払金の減少（同1,093百万円減）等があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債残高は、7,090百万円（前連結会計年度末5,465百万円）となり、前連結会計年度末に比べて1,625百万円増加しました。これは主に、長期借入に伴う増加（前期比1,672百万円増）等があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は19,312百万円（前連結会計年度末20,097百万円）となり、前連結会計年度末に比べて784百万円減少しました。これは主に、利益剰余金の増加（前期比1,401百万円増）があったものの、自己株式の消却に伴う資本剰余金の減少（同1,387百万円減）及びその他有価証券評価差額金の減少（同711百万円減）等があったことによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは次のとおりであります。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して543百万円減少し、当連結会計年度末には4,736百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は2,487百万円となりました（前連結会計年度は6,665百万円の獲得）。

これは主に、法人税等の支払額1,236百万円（前期比707百万円増）、売上債権の増加778百万円（同1,054百万円増）及び契約負債の減少236百万円（同407百万円減）等により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益の計上3,324百万円（同197百万円増）及び減価償却による資金の内部留保2,249百万円（同130百万円増）等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は2,572百万円となりました（前連結会計年度は1,793百万円の使用）。

これは主に、投資有価証券の売却による収入1,125百万円（前期比645百万円増）があったものの、有形固定資産の取得による支出2,920百万円（同1,913百万円増）及び無形固定資産の取得による支出295百万円（同330百万円減）等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は458百万円となりました（前連結会計年度は1,902百万円の使用）。

これは主に、長期借入による収入4,900百万円（前期比2,870百万円増）があったものの、長期借入金の返済による支出2,811百万円（同226百万円減）及び自己株式の取得による支出1,559百万円（同1,559百万円増）等があったことによるものであります。

④生産、受注及び販売の状況

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
情報処理サービス (千円)	12,900,945	105.3
システム開発サービス (千円)	16,966,661	98.9
合計 (千円)	29,867,607	101.6

(注) 金額は、製造原価で表示しております。

ロ. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
コンピュータ関連機器等 (千円)	1,470,232	108.0
合計 (千円)	1,470,232	108.0

(注) 金額は、仕入価格で表示しております。

ハ. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
情報処理サービス (千円)	16,278,339	91.8	14,674,917	104.2
システム開発サービス (千円)	20,548,126	97.9	5,579,635	87.8
システム機器販売 (千円)	1,776,535	202.3	953,824	82.4
合計 (千円)	38,603,001	97.5	21,208,378	98.2

(注) 金額は、販売価格によるものです。

ニ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
情報処理サービス (千円)	15,683,479	105.9
システム開発サービス (千円)	21,324,121	99.9
システム機器販売 (千円)	1,979,894	122.4
合計 (千円)	38,987,494	103.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

②経営成績の分析・検討内容

当連結会計年度の業績は、売上高38,987百万円(前期比3.2%増)、営業利益2,640百万円(同8.5%減)、経常利益2,681百万円(同8.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2,259百万円(同2.8%増)となりました。

システム開発サービスは想定より伸びなかった一方、クラウドサービスや受託計算、メーリングサービスを提供している情報処理サービスが順調に推移した結果、売上高は4期連続で過去最高となりました。

一方で、営業利益、経常利益は、いずれも前期比で減益となりました。ライセンス費用の増加、償却負担増を主因に原価が上昇し、価格転嫁や原価削減を進めましたが、人件費を中心に販管費が増加し、利益率が低下しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上が押し上げ、前期比で増益となりました。

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比3.2%増の38,987百万円となりました。

情報処理サービスの売上高は15,683百万円(前期比5.9%増)、システム開発サービスの売上高は21,324百万円(同0.1%減)、システム機器販売の売上高は1,979百万円(同22.4%増)と、情報処理サービスとシステム機器販売が好調に推移し、増収となりました。

情報処理サービスを構成する各種提供サービスの状況は以下のとおりです。

データセンター・クラウドサービスは、顧客のデータセンター利用、システムやソフトウェアのクラウド化ニーズが継続しており、売上は順調に推移しました。拡大している顧客の需要に応えるため、当社グループはデータセンターの能力向上に努めており、サービス展開力を強化しています。サービスステーション(SS、ガソリンスタンド)向けに販売管理システムを提供している受託計算サービスは、SSが減少する環境下で一定のシェアを確保していることに加え、自社コンピュータを利用していたSSが、当社が提供するサービスに切り替える事例が増えており、プロパンガス販売会社向けのサービスも受注が拡大しました。メーリングサービスは、印刷や郵送等の需要が縮小傾向にありますが、競合先が減少する環境下で大口の案件を獲得し、他社からの事業譲受によりサービスを拡大したこともあり、増収基調を維持しております。

システム開発サービスは、主要顧客であるエネルギー産業向けと流通業向けのシステム開発案件が減少した一方で、金融業、製造業向けや宇宙・防衛産業向けの開発案件受注が伸びました。加えて、グループ会社2社の業績が好調に推移し、売上高はほぼ前期並みとなりました。

システム機器販売については、当社グループのデータセンターサービス利用顧客による設備投資が活発であり、システム開発に伴う機器販売も増加したため、順調に推移しました。

ロ. 営業利益、営業利益率

営業利益は2,640百万円(前期比8.5%減)、営業利益率は6.8%(同0.8ポイント減)となりました。売上高が前期比で増加した一方、原価と販管費が増加し、販売価格への転嫁や原価低減に努めましたが、当連結会計年度の利益率は低下しました。

ハ. 営業外損益

営業外収益は、主に投資事業組合運用益の増加(前期比32百万円増)及び為替差益の増加(同18百万円増)等があったことにより、前連結会計年度の123百万円から15百万円増加し、139百万円となりました。

営業外費用は、主に支払利息の増加(前期比22百万円増)等があったことにより、前連結会計年度の75百万円から22百万円増加し、98百万円となりました。

ニ. 経常利益

経常利益は、前連結会計年度の2,935百万円から253百万円減少し、2,681百万円(前期比8.6%減)となりました。主に、営業利益が前連結会計年度より減少したことに伴うものです。

ホ. 特別損益

特別利益は、主に投資有価証券売却益の増加（前期比433百万円増）等があったことにより、前連結会計年度から421百万円増加し、719百万円となりました。

特別損失は、主に本社移転関連損失59百万円の計上、事務所移転費用10百万円の計上等がありましたが、前連結会計年度で固定資産除却損35百万円、減損損失30百万円の計上等があったことにより、前連結会計年度から30百万円減少し、76百万円となりました。

ヘ. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益が増加した結果、前連結会計年度の2,197百万円から62百万円増加し、2,259百万円となりました。

③財政状態の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費や労務費等の製造経費、人件費や賃借料等の販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。運転資金及び投資資金は、主として自己資金及び金融機関からの借入で調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は9,387百万円、リース債務残高は539百万円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は4,736百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期
時価ベースの自己資本比率 (%)	104.1	77.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	185.7	41.5
債務償還年数 (年)	1.1	3.8

(注) 上記指標の計算式は下記のとおりであります。

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い
債務償還年数 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究活動状況は次のとおりであります。

基盤技術

当社グループの持続的成長を実現するために、当社グループのビジネスモデルに主眼を置き、市場トレンドや顧客ニーズのリサーチのもとに新たなテクノロジーを活用して新たなサービスを生み出すための開発研究に注力し、各事業部門における現業領域の拡張や新規事業創出におけるテクノロジー領域での推進を実現します。

昨年度より引き続き、IoT Gateway、Data Storage Hub、拡張アナリティクスの3つの柱を中心に、あらゆるデータを収集・蓄積・分析し、新たな付加価値を創造するためのプラットフォームの実現をコンセプトとして研究開発を実施しております。

本年度は、主に継続して実施してきたDream Data Sensing® Platformを中核としたサービス化に向けたユースケース検証と、AIをクラウドサービスとして提供するための検証を実施いたしました。

サービス化に向けたユースケース検証として実施したのは、以下のとおりです。

(1) スマートオフィス実現に向けたユースケース検証

昨年度実施したサービスプラットフォーム、人感センサー・空間センサーを用いた空間モニタリング、RFID(※1)やビーコンを用いた行動モニタリングの実証成果を元に、2024年4月に移転したアイネット新本社オフィスを実フィールドとして、オフィスのスマート化に向けたPoCを実施しております。

(2) インフラモニタリングのユースケース検証

センサーを用いたデータセンターにおける風量モニタリングのPoCを実施いたしました。

また、AIをクラウドサービスとして提供するための検証として実施したのは、以下のとおりです。

① RAG(※2)を用いた生成AIサービスのプロトタイプモデルの実装検証

ドキュメント検索とテキスト生成AIモデルを統合した回答生成サービスの構築検証を実施いたしました。

② 業務における生成AIの活用検証

生成AIによるコード生成、コードからテストケース生成及び自動テストの検証を実施いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費用は、72,568千円であります。

<用語解説>

(※1) RFID(radio frequency identification)

電波を使って離れた場所にある専用タグを、触らずにデータ読み書きする仕組み。

(※2) RAG(Retrieval-augmented generation)

検索拡張生成は、生成人工知能モデルが新しい情報を取得して組み込むことを可能にする技術です。

これは、大規模な言語モデルとの対話を変更して、モデルが指定されたドキュメントのセットを参照してユーザーのクエリに回答し、この情報を使用して既存のトレーニングデータからの情報を補足します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、2,259百万円であります。これは主に、情報処理サービスの受注拡大に備えるため、データセンター設備を増強したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具・器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
第1 データセンター (横浜市)	情報処理サービス設備	2,196,038	5,937	0	192,203	1,778,506 (9,654.06)	4,172,686	177
第2 データセンター (横浜市)	情報処理サービス設備	7,192,741	322,896	—	621,484	1,094,204 (6,491.18)	9,231,327	—

- (注) 1. 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、リース資産及び建設仮勘定は含んでおりません。
2. リース契約による主な設備は次のとおりであります。

名称	台数 (式)	リース契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
印刷機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	15	7年以内	63,565	380,536
データセンター設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1	5年以内	12,244	61,220

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,475,524	15,475,524	東京証券取引所 プライム市場	普通株式 単元株式数 100株
計	15,475,524	15,475,524	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年2月28日 (注)	△766,900	15,475,524	—	3,203,992	—	801,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	16	28	69	63	14	9,132	9,322	—
所有株式数 (単元)	—	36,327	1,615	26,978	5,855	16	83,154	153,945	81,024
所有株式数の 割合 (%)	—	23.60	1.05	17.52	3.80	0.01	54.02	100.00	—

(注) 1. 自己株式217,902株は「個人その他」に2,179単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,450	9.51
アイネット従業員持株会	横浜市西区みなとみらい5丁目1-2	1,207	7.91
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	849	5.57
株式会社システナ	東京都港区海岸1丁目2-20	766	5.02
株式会社横浜銀行 （常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行）	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 （東京都中央区晴海1丁目8-12）	707	4.64
玉野 玲子	神奈川県川崎市中原区	478	3.14
池田 真人	神奈川県横浜市戸塚区	423	2.77
北川 康浩	東京都江東区	378	2.48
有限会社エヌ・アンド・アイ	神奈川県中郡大磯町東小磯697-1	316	2.08
公益財団法人アイネット地域 振興財団	横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	300	1.97
計	—	6,877	45.08

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,450千株であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、849千株であります。

3. 前事業年度末において主要株主であった池田典義氏は、2023年10月24日に逝去したため、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 217,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,176,600	151,766	—
単元未満株式	普通株式 81,024	—	—
発行済株式総数	15,475,524	—	—
総株主の議決権	—	151,766	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株 (議決権の数6個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみ らい5丁目1-2	217,900	—	217,900	1.41
計	—	217,900	—	217,900	1.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額総額 (千円)
取締役会 (2024年5月9日) での決議状況 (取得期間 2024年5月10日～2024年5月16日)	825,000	1,650,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	690,000	1,415,190
残存決議株式の総数及び価額の総額	135,000	234,810
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	16.4	14.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	16.4	14.2

(注) 2024年5月10日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得し、同日をもって取得は終了いたしました。

区分	株式数 (株)	価額総額 (千円)
取締役会 (2024年7月31日) での決議状況 (取得期間 2024年8月1日～2024年8月1日)	100,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	76,900	144,033
残存決議株式の総数及び価額の総額	23,100	55,966
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	23.1	28.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	23.1	28.0

(注) 2024年8月1日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得し、同日をもって取得は終了いたしました。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	218	478
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	766,900	1,395,441	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式付与による自己株式の処分)	40,000	80,600	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	217,902	—	217,902	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の基本方針は、安定的な配当を継続して実施するとともに、内部留保に努めて今後発生する資金需要などの対応を図ることとしております。

内部留保金につきましては、当社グループが注力しておりますデータセンター等の設備増強、新規サービスの開発・提供など今後の事業展開に向けて活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	427	28.0
2025年6月25日 定時株主総会決議	427	28.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を目的に、透明性を高め、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築、維持を重点事項として推進しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社です。また、執行役員制度を導入しており、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員が「業務執行機能」を担っております。

a. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社の監査等委員会は常勤監査等委員の市川裕介を委員長とする、常勤監査等委員の松尾敏彦、監査等委員の坪谷哲郎、中川ひろみで構成されており、そのうち市川裕介、坪谷哲郎、中川ひろみは社外取締役であります。

監査等委員である社外取締役3名は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、その専門的見地及び外部視点を監査体制に活かすことをその役割として期待し、選任しております。

また、監査等委員は監査の充実を目的に、毎月監査等委員会を開催し、グループ会社を含めた監査役等連絡会を定期的に行い、グループ全体での情報の共有化と監査等委員会のレベルアップを図っております。

b. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役兼社長執行役員の佐伯友道を議長とする、取締役の内田直克、今井克幸、小山真一、根岸秀尚、北川博美、黒川雅夫、鈴木紀子、監査等委員である取締役の市川裕介、松尾敏彦、坪谷哲郎、中川ひろみで構成されており、毎月1回定例で取締役会を開催しております。また、監査等委員は、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが適正に機能するよう努めております。

なお、北川博美、黒川雅夫、鈴木紀子、市川裕介、坪谷哲郎、中川ひろみは社外取締役であります。

c. 執行役員会

当社は経営の監督と業務執行機能の分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。この制度により取締役会の業務執行に対する監督強化、並びに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めており、毎月1回定例で執行役員会を開催しております。

なお、当社の取締役を兼務しない執行役員は、伊藤美樹雄、坂本博義、平江敬三、近藤博之、石橋一央、石綿丈二、志賀雅博、江馬敏、御法川直孝、廣瀬俊之、馬郡恵太、岡本洋一となります。

d. グループ経営会議

代表取締役兼社長執行役員の佐伯友道を議長とする、取締役の内田直克、今井克幸、小山真一、根岸秀尚、監査等委員の市川裕介、松尾敏彦、執行役員の伊藤美樹雄、坂本博義、平江敬三、近藤博之、石橋一央、石綿丈二、志賀雅博、江馬敏、御法川直孝、廣瀬俊之、馬郡恵太、岡本洋一、事業部長の竹之内憲、坂井昇、花田浩一、木村正宏、齋藤正宏、熱海慎也、木上望、佐野克巳、大久保博光、奥森義浩、吉川峻、平林智彦、相川高洋、藪登志夫、宮川佳子、玉川嘉孝、竹野俊夫、子会社の社長及び役員とその他取締役等が指名する部門管理者で構成される「グループ経営会議」を毎月開催し、予算統制を中心に各部門からの業績報告と今後の対策の検討を行っております。

e. 法務関連について

複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を整えております。

f. リスク管理委員会

リスク管理委員長である代表取締役兼社長執行役員の佐伯友道主導の下、取締役の内田直克、今井克幸、小山真一、根岸秀尚、執行役員の伊藤美樹雄、坂本博義、平江敬三、近藤博之、石橋一央、石綿丈二、志賀雅博、江馬敏、御法川直孝、廣瀬俊之、馬郡恵太、岡本洋一、部長の杉田智康、玉野宗量及び事務局で構成される「リスク管理委員会」を毎月開催し、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して、その対策の検討及び進捗状況の確認を行っております。

g. 指名・報酬諮問委員会

経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名、並びに、経営陣幹部・取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員の過半数とする指名・報酬諮問委員会を設置しており、定期的に委員会を開催しております。

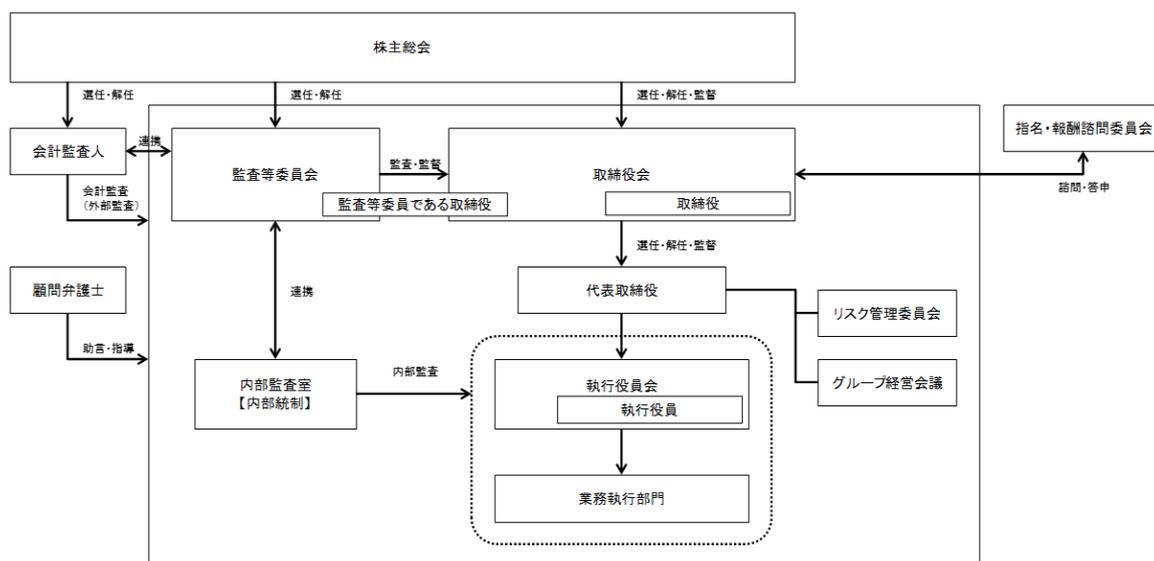
指名・報酬諮問委員会は、委員長である代表取締役兼社長執行役員の佐伯友道、取締役の内田直克、社外取締役の北川博美、黒川雅夫及び鈴木紀子の5名で構成されております。

当事業年度は指名委員会を1回、報酬委員会を1回開催し、役員等の選任、役員報酬体系の在り方等について活発な議論を実施しています。(全ての委員が全ての会に出席)

h. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社に当社の役員等を監査役として派遣し、当社の子会社の重要事項が、当該役員等を通じて当社に報告される体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの概要図



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。また、監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。さらにと取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言を行うことが期待できる社外取締役6名(うち3名は監査等委員)を選任し、うち6名を独立役員としております。それらの体制により、監査等委員会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築していることから、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの状況

当社は取締役会において、以下に示す「内部統制システムの構築の基本方針」を決議し、当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制として以下の内容を決定しております。

- a. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- g. 監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - i. 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ロ. コンプライアンス体制
- a. コンプライアンス体制は、代表取締役兼社長執行役員、所管役員、リスクマネジメント部、内部監査室、監査等委員会及び取締役会で構築されております。
 - b. 経営倫理規程として「アイネット企業行動憲章」（ウェブサイトで開示）は、名刺サイズ版を全役職員に配布し、常時携帯させるだけでなく、読み合わせや内容を具体的に解説したパンフレットにより理解を深め、コンプライアンスの原点としての憲章を遵守させることで、より良い企業風土の醸成に努めております。
 - c. コンプライアンスに関する個々のルールは、「コンプライアンス・マニュアル」に定めており、また、当社グループウェアの立上げ画面にも掲載（週替わりで内容を変更）し、社員のコンプライアンスへの意識の向上に努めております。
 - d. 当社は、コンプライアンス上、疑義ある行為についての内部通報の仕組みとして、「公益通報者保護規程」を定め、それに従い、取締役及び使用人が社内外に複数設置されている通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営しております。同規程は、内部通報により通報者が不利益を被らないよう保護され、通報状況については、速やかに監査等委員に報告されること等を定めています。
 - e. 個人情報保護については、「個人情報保護規程」及び「個人情報保護規程実施細則」に個人情報保護マネジメントシステムに関する要求事項等を定め、全社員に徹底しております。また、当社は、プライバシーマーク認定を受けております。
 - f. コンプライアンス及び個人情報保護の教育については、社員のみならずパートやアルバイトも対象に、毎年e-ラーニング等による教育を実施し、全社員の意識と知識の向上に努めております。
- ハ. リスクマネジメント体制
- a. リスク管理委員会は、「リスク管理委員会規程」に則り、当社グループに内在するリスクを把握し、評価・分析することにより、内部統制の目的である、財務報告の信頼性の担保、業務の有効性及び効率性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産を保全する為の検討を行っております。
 - b. 万一経営危機が発生した場合には、「危機管理規程」に則り、緊急対策本部を設置し、的確な対処をする体制を敷いております。
 - c. 情報セキュリティ管理については、「情報セキュリティ管理規程」に則り、保有する情報資産の取扱いに関し措置すべき事項を定めることにより、当該情報資産の機密保持、正確性・安全性の維持及び定められた範囲での利用可能な状態の維持確保を図ること、並びに当該情報資産の適正な運用による高いセキュリティレベルを確保することに努めております。

ニ. 責任限定契約の内容と概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含みます。）並びに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社及び当該子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することとなる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

へ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a. 当社は、機動的に自己株式を取得することができるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- b. 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ. 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
佐伯友道	100% (16回/16回)
内田直克	100% (16回/16回)
今井克幸	100% (16回/16回)
小山真一	100% (13回/13回)
根岸秀尚	100% (13回/13回)
竹之内幸子	100% (16回/16回)
北川博美	100% (16回/16回)
黒川雅夫	100% (16回/16回)
市川裕介	93.8% (15回/16回)
坪谷哲郎	100% (16回/16回)
鈴木紀子	100% (16回/16回)
中川ひろみ	100% (13回/13回)

(注) 1. 小山真一氏、根岸秀尚氏、中川ひろみ氏は2024年6月25日開催の定時株主総会で取締役に選任されており、就任後の出席状況を記載しております。

2. 竹之内幸子氏は2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・決議事項：株主総会に関する事項、取締役にに関する事項、決算に関する事項、中期経営計画に関する事項、機構改革および人事に関する事項、気候関連財務情報開示（TCFD）に関する事項、指名・報酬諮問委員選出に関する事項、会計監査人選任に関する事項、譲渡制限付株式付与に関する事項
- ・報告事項：業務執行状況報告、取締役会実効性評価に関する報告、内部監査に関する報告、営業報告、月次決算に関する報告、SDGs推進委員会に関する報告

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧（有価証券報告書提出日現在）

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼社長執行役員	佐伯 友道	1962年12月2日生	1984年4月 株式会社フジコンサルタント（現株式会社アイネット）入社 2007年4月 当社MS事業部長 2008年6月 当社執行役員MS事業部長 2010年6月 当社取締役就任 メーリングサービス事業部長 2013年4月 当社取締役 戸塚事業本部長兼メーリングサービス事業部長 6月 株式会社アイネット・データサービス代表取締役社長 2015年6月 当社常務取締役 戸塚事業本部長兼メーリングサービス事業部長 株式会社アイネット・データサービス取締役会長 2016年4月 当社常務取締役 データセンター本部長兼メーリングサービス事業部長兼ITマネージドサービス事業部所管 2018年4月 当社常務取締役 データセンター本部長兼ITマネージドサービス事業部所管 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員 SS本部長兼データセンター本部長兼ITマネージドサービス事業部所管 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員 SS本部長兼DC本部長兼ITMS本部長 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員 SS本部長兼DC本部長兼ITMS本部長兼メーリングサービス事業部所管 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員 事業統括兼ITMS本部長 2022年6月 当社取締役兼専務執行役員 事業統括兼ITMS本部長 2022年10月 当社取締役兼専務執行役員 事業統括兼DC本部長 2023年4月 当社取締役兼専務執行役員 2023年6月 当社代表取締役兼社長執行役員（現任） 2024年6月 公益財団法人アイネット地域振興財団理事長（現任）	(注) 2	54,640

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼専務執行役員 事業統括兼センシングビジネス 本部長	内田 直克	1961年5月12日生	1984年4月 株式会社横浜銀行入行 2011年5月 株式会社横浜銀行戸塚支店長 2014年4月 当社入社 財務本部経理部統括部長 6月 当社執行役員財務本部経理部統括部 長 2015年4月 当社執行役員 本社統括代理 6月 当社取締役就任 本社統括代理 2016年4月 当社取締役 本社統括 6月 株式会社アイネット・データサービ ス取締役 2017年4月 当社取締役 本社統括兼財務部長 2018年6月 当社常務取締役 本社統括 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員 本社統 括兼財務本部長 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員 財務本 部長 2021年6月 株式会社I S Tソフトウェア監査役 2023年4月 当社取締役兼常務執行役員 事業統 括 2023年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 事 業統括 2025年4月 当社代表取締役兼専務執行役員 事 業統括兼センシングビジネス本部長 (現任)	(注) 2	30,150
取締役兼常務執行役員 本社統括兼ソーシャルイノベ ーション本部長	今井 克幸	1963年2月26日生	1987年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱 U F J 銀行) 入行 2013年11月 株式会社三菱東京U F J 銀行(現株 式会社三菱U F J 銀行) 融資部臨店 指導室上席調査役 2018年1月 当社入社 総務部長 4月 当社執行役員 総務部統括部長兼法 務・コンプライアンス室長 10月 当社執行役員 総務部統括部長兼リ スクマネジメント室長 2019年6月 当社執行役員 総務人事本部長兼総 務部統括部長兼リスクマネジメント 室長 2020年6月 当社取締役兼執行役員就任 総務人 事本部長兼総務部統括部長兼リ スクマネジメント室長 2021年4月 当社取締役兼執行役員 総務人事本 部長 2023年4月 当社取締役兼執行役員 本社統括兼 ソーシャルイノベーション本部長 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員 本社統 括兼ソーシャルイノベーション本 部長(現任) 2024年6月 株式会社I S Tソフトウェア監査役 (現任) 公益財団法人アイネット地域振興財 団理事(現任)	(注) 2	17,000
取締役兼執行役員 DX本部長	小山 真一	1974年10月16日生	1998年4月 株式会社アイネット入社 2018年4月 当社第1ソリューション事業部長 2020年6月 当社執行役員 DX本部副本部長兼 F i n T e c h 事業部長 2021年6月 当社上席執行役員 DX本部長代行 2022年4月 当社上席執行役員 DX本部長 2024年6月 当社取締役兼執行役員就任 DX本 部長(現任)	(注) 2	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼執行役員 IMS本部長	根岸 秀尚	1968年2月15日生	2019年12月 株式会社イムラ封筒（現株式会社イムラ）執行役員営業副本部長兼パッケージソリューション営業統括部長 2021年2月 当社入社 メーリングサービス事業部部長 2022年6月 当社執行役員 メーリングサービス事業部長兼営業部長兼業務部長 2023年4月 当社執行役員 メーリングサービス事業部長 2024年4月 当社執行役員 IMS本部長兼BPO事業部長 2024年6月 当社取締役兼執行役員就任 IMS本部長兼BPO事業部長 2025年4月 当社取締役兼執行役員 IMS本部長（現任）	(注) 2	4,200
取締役	北川 博美	1961年7月20日生	1999年4月 中部学院大学短期大学部助教授 2005年4月 産能大学経営情報学部（現産能率大学情報マネジメント学部）准教授 2011年4月 産能率大学情報マネジメント学部教授（現任） 2016年4月 同大学情報マネジメント学部現代マネジメント学科主任 2018年4月 同大学コンテンツビジネス研究所長（現任） 2020年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	1,400
取締役	黒川 雅夫	1951年7月11日生	1974年4月 神奈川県庁入庁 2010年6月 同副知事 2017年7月 県信用保証協会会長 2019年7月 神奈川県内広域水道企業団企業長 2023年6月 神奈川県商工会連合会顧問（現任） 2023年6月 当社取締役就任（現任） 2023年10月 神奈川大学理事（現任）	(注) 2	400
取締役	鈴木 紀子	1963年11月29日生	1999年6月 株式会社浜銀総合研究所調査部入社 2013年4月 横浜国立大学男女共同参画推進センター准教授 2020年4月 日本女子大学現代女性キャリア研究所客員研究員 2021年4月 中央学院大学法学部非常勤講師（現任） 2021年9月 日本女子大学リカレント教育課程担当講師 2022年6月 当社取締役（監査等委員）就任 2025年4月 日本女子大学文学部学術研究員（現任） 5月 日本女子大学現代女性キャリア研究所特任研究員（現任） 6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	市川 裕介	1958年12月17日生	1982年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2011年4月 エムエスティ保険サービス株式会社東京営業第5部長 2013年4月 同社中部東支社長 2014年10月 同社総務部長 2020年6月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任） 2025年1月 横浜冷凍株式会社監査役（現任）	(注) 3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	松尾 敏彦	1956年8月7日生	1988年2月 株式会社ソフトウェア（現株式会社 I S Tソフトウェア）入社 2001年6月 同社執行役員 事業管理部長 2011年6月 同社上席執行役員 経営企画部長兼 財務部長 2013年6月 同社取締役 本社統括代理 2016年6月 同社常務取締役 本社統括 2020年6月 同社常勤監査役 2024年11月 当社顧問 2025年6月 当社取締役（監査等委員）就任 （現任）	（注）4	2,200
取締役 (監査等委員)	坪谷 哲郎	1955年10月17日生	1979年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話 株式会社）入社 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式 会社（現株式会社NTTデータグル ープ）転籍 2010年10月 同社第一金融事業本部副事業本部長 2011年4月 エヌ・ティ・ティ・データシステム 技術株式会社（現株式会社NTTデー タ フィナンシャルテクノロジー） 参与 2011年6月 同社取締役NTTDATAグローバルビジ ネス担当 2014年6月 株式会社エヌジェーケー（現株式会 社NTTデータNJK）常務取締役システ ム事業本部長 2018年6月 株式会社NTTデータMSE監査役 2022年6月 当社取締役（監査等委員）就任 （現任） 2024年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ・イントラマート監査役（現任）	（注）3	3,500
取締役 (監査等委員)	中川 ひろみ	1962年5月5日生	1989年7月 KPMG LLP Los Angeles入社 1998年4月 Deloitte LLP New York入社 2019年1月 デロイトトーマツ税理士法人入社 2024年6月 InWIT USA LLC 代表取締役（現任） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）就任 （現任）	（注）3	—
計					123,690

- （注）1. 取締役 北川博美、黒川雅夫、鈴木紀子、市川裕介、坪谷哲郎及び中川ひろみは、社外取締役にあります。
2. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなり
ます。前任者の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（うち監査等委員である社外取締役3名）であります。社外取締役の当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

社外取締役の北川博美氏は、当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ情報マネジメントにおける高度な学術知識を有しており、これらの視点・知識を当社の経営に活かしております。同氏が教授を務める産業能率大学は営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外取締役の黒川雅夫氏は、神奈川県庁入庁後、副知事などの要職を歴任しており、豊富な知識や経験、自治体をはじめとした幅広い人脈を有しており、当社の企業価値向上に貢献しております。同氏が2022年6月まで在籍していた神奈川県内広域水道企業団は営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は神奈川県商工会連合会の顧問及び神奈川大学の理事であります。当社との間に利害関係、取引関係はありません。

社外取締役の鈴木紀子氏は、大学准教授及び講師として女性の働き方とキャリア形成に関する幅広い経験と識見を有しており、客観的視点から監査・監督機能の強化を果たしております。同氏が2012年12月まで在籍していた株式会社浜銀総合研究所は、営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であ

り、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

監査等委員である社外取締役の市川裕介氏は、管理部門業務に精通しており、経営管理に関する豊富な経験と実績を有するとともに、企業統治に関する高い知見を有していることから、専門的かつ客観的視点から監査・監督機能の強化を果たしております。同氏が2020年3月まで在籍していたエムエスティ保険サービス株式会社は営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

監査等委員である社外取締役の坪谷哲郎氏は、金融システムに関する高い専門性と会社経営に関する豊富な経験を当社経営の監査・監督に活かしております。同氏が2014年6月まで在籍していた株式会社NTTデータフィナンシャルテクノロジー及び、同氏が2018年6月まで在籍していた株式会社NTTデータNJKは、営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの監査役であります、当社との間に利害関係、取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役の中川ひろみ氏は、米国公認会計士資格を有し、国内外の企業に対して会計・税務に関するコンサルティング業務等を提供してきた実績を有しており、高度な専門知識及び経験を当社経営の監査・監督機能の強化に活かしております。また、同氏はInWIT USA LLCの代表取締役であります、当社との間に利害関係、取引関係はありません。

なお、社外取締役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準及び当社が定める社外役員の独立性判断基準に基づき判断しており、社外取締役の北川博美、黒川雅夫、鈴木紀子、監査等委員である社外取締役の市川裕介、坪谷哲郎、中川ひろみを当社取締役会の決議をもって独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当社の社外役員の独立性判断基準は以下の通りであります。

〔社外役員の独立性判断基準〕

当社における社外役員が独立性を有すると判断するためには、次のいずれの要件も満たすものとします。

1. 過去10年以内に当社及びその子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
 2. 過去5年以内に当社グループとの間で主要な取引をする企業の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
- ※「主要な取引」とは、当社グループとの取引額が、当社グループまたは取引先である企業のいずれかの年間連結売上高の2%を超える取引をいう。
3. 過去5年以内に当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）でないこと
- ※「多額の金銭その他の財産」とは、当社の支払額が個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の年間連結売上高の2%を超えるものをいう。
4. 過去5年以内に当社の総議決権の10%以上を直接または間接的に有する株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等）でないこと
 5. 過去5年以内に社外役員の相互就任の関係にある先の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等でないこと
 6. 過去5年以内に当社グループが多額の寄付を行っている先またはその取締役、監査役、執行役員その他の使用人等でないこと
- ※「多額の寄付」とは、当社の寄付額が、年間1,000万円または当該団体の直近総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付をいう。
7. 上記1.～6.までに掲げる者の二親等以内の親族でないこと
 8. その他、当社グループの社外役員として独立性に疑いがないこと

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行い、情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

監査等委員である社外取締役は、取締役の業務執行について監査を行っており、月1回開催される監査等委員会に参加し、監査業務の精度向上を図っております。また、会計監査人、内部監査部門や内部統制部門と定期的な会合を持ち、情報交換や報告を受け、より効果的な監査業務の実施を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

また、監査等委員は監査の充実を目的に、毎月監査等委員会を開催し、グループ会社を含めた監査等委員等連絡会を定期的に行い、グループ全体での情報の共有化と監査等委員会のレベルアップを図っております。

監査手続は、常勤監査等委員が定期的に主要な稟議書の確認を行うとともに、会計監査にあたっては、事前に監査法人と意見交換を行っております。また、毎月開催されるグループ経営会議（当社取締役、常勤監査等委員、部門長と子会社の社長及び役員が出席）に出席し、各部門からの業績報告に対して必要に応じ指摘、助言を行っております。更に、取締役会には監査等委員が必ず出席し、決議事項並びに担当役員より報告される業務執行状況について、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べております。特に、気候変動及び、人的資本・多様性に関する取り組みなど、サステナビリティに関する事柄については状況の把握に努め、監査等委員会の中での議論を深め、取締役会などで積極的に発言をしております。

なお、監査等委員の市川裕介氏は、管理部門業務に精通しており、経営管理に関する豊富な経験と実績を有するとともに、企業統治に関する高い知見を有していることから、専門的かつ客観的視点から監査・監督機能の強化を果たしております。松尾敏彦氏は、経営全般及び監査業務に関する豊富な経験と高い知見を活かし、当社経営の監査・監督機能の強化に貢献することを期待しております。坪谷哲郎氏は、金融システムに関する高い専門性と会社経営に関する豊富な経験を当社経営の監査・監督に活かしております。鈴木紀子氏は、大学准教授及び講師として女性の働き方とキャリア形成に関する幅広い経験と識見を有しており、客観的視点から監査・監督機能の強化を果たしております。中川ひろみ氏は、米国公認会計士資格を有し、国内外の企業に対して会計・税務に関するコンサルティング業務等を提供してきた実績を有しており、高度な専門知識及び経験を活かし、当社経営の監査・監督機能の強化を果たしております。

<当事業年度の監査等委員の活動状況>

	主な活動内容	常勤監査等委員	監査等委員			
		市川 裕介	坪谷 哲郎	鈴木 紀子	中川 ひろみ	
1	監査等委員会への出席 (全12回)	12回	12回	12回	9回	
2	取締役・執行役員との意見交換	20回	5回	5回	5回	
3	事業部長・部長へのヒアリング	41回	12回	9回	8回	
4	国内事業所への訪問	2ヶ所	—	—	—	
5	内部監査部門との情報共有・ディスカッション	12回	1回	1回	1回	
6	会計監査人との情報共有・ディスカッション	6回	3回	3回	3回	
7	国内関係会社監査役との連絡会	2回	2回	2回	2回	
8	指名・報酬諮問委員会からの報告	2回	—	—	—	

松尾敏彦氏は、2025年6月25日に就任しており、当事業年度における活動状況は該当がありません。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する社長直轄の内部監査室を設けております。内部監査室は5名で構成されており、内部監査室長が監査責任者となっております。

内部監査室長は、毎年度初めに社長の承認を得て、年間監査計画を立案しており、内部監査室は、かかる監査計画に基づき、各事業部門年1回以上の監査を行っております。監査の結果、指摘・勧告の必要があると認めるときは、社長名にて被監査部門長に対して通知し、改善状況に関する報告書の提出を受けております。内部監査室長は、監査終了後、社長に報告を行い、その承認を得ております。また、年間の監査終了後は、取締役会に監査報告を行い、グループ会社を含めた全社的なリスク管理体制の運用状況を連携しております。

監査等委員と会計監査人は定期的な会合を持ち、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。監査等委員は、年間監査計画について意見交換し、定期（月1回）および必要に応じて随時、監査状況報告や情報共有を図っております。また、内部監査部門が定期的実施する内部の監査に帯同し、内部統制の有効性と実際の業務遂行状況を確認しております。内部監査室と会計監査人は、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。内部統制部門は、内部統制体制の適否について内部監査、監査等委員会監査及び会計監査が独立した立場で監査を行い、それらの監査が適切に実施されるよう協力関係にあります。なお、グループ会社監査部門連絡会は四半期ごとに開催し、グループ全体での情報の共有化と内部監査部門のレベルアップを図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

3年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

田尻 慶太

西村 健太

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士11名、その他の補助者14名であります。また、会計監査人と監査等委員は定期的な会合を持ち、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理が当社の事業に見合った体制を有していることを理由に選定を行います。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会規則及び監査等委員会で決定した会計監査人の評価基準に沿って評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	47,700	—	43,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47,700	—	43,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（グラントソントン）に属する組織に対する報酬（イ. を除く）
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して算定を行い、監査等委員会の同意を得ることとしております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬額等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況、及び報酬額見積りの算出根拠などについて検討を行った結果、これらについて適切であると判断しているためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりです。なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、具体的な決定方法及び内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申の内容に従っていることを確認しており、また、指名・報酬諮問委員会においても当該決定方針に沿うものであることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う業務執行を行わない取締役及び社外取締役にについては、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は年額100百万円以内とする。具体的配分については、短期的には営業利益・当期純利益・経常利益・売上高等、長期的にはROE・株価・時価総額等を総合的に勘案して決定し、翌期の報酬に反映させるものとする。支給する時期については、毎年7月の取締役会にて決議を行い、8月に割当を行うものとする。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、客観性・妥当性を担保するために、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行い、指名・報酬諮問委員会で検討を行う。取締役会（eの委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役兼社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び株式報酬の個人別の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

固定報酬及び譲渡制限付株式報酬を含む全ての報酬においては、在任期間中に不正行為や法令違反等があった場合は報酬の全部または一部を無償返還するクローバック条項を設定するものとする。

ロ. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、年額270百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。また、当該金銭報酬とは別枠で、当該定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して発行または処分される当社普通株式の数を年5万株以内と決議しております（社外取締役は付与対象外）。当該定時株主総会の終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。また、2024年6月25日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の額を年額100百万円以内と決議しております（社外取締役は付与対象外）。当該定時株主総会の終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は3名）です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は4名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は2021年2月19日開催の取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である佐伯友道に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容の決定について委任をしております。委任された権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び株式報酬の個人別の割当株式数としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役兼社長執行役員が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、当事業年度においても、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員である佐伯友道が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の全部を決定しており、かかる決定にあたり、指名・報酬委員会が原案の諮問を受け答申を行っております。

監査等委員である各取締役の報酬については株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ニ. 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社では、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は、当該制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は年額100百万円以内、当該制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内としており、当社と対象取締役との間では、対象取締役が退任する日までの間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することを内容として含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	139,835	107,595	—	32,240	32,240	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	44,700	44,700	—	—	—	7

(注) 上記には、2024年6月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、業務提携による関係強化等、事業戦略上重要な目的を併せ持ち、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合において、純投資目的以外の目的である投資株式として保有していく方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有します。保有する株式については、事業環境の変化などを踏まえ、個別銘柄毎に保有目的、保有に伴うリスク、投資リターン等を毎年3月に開催される取締役会にて検証を行い、縮減を念頭に置き、定期的に保有方針を検証してまいります。なお、当事業年度については、検証の結果、一部の銘柄につき保有株式数を縮減いたしました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	9	264,113
非上場株式以外の株式	8	1,380,095

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	74,944	スタートアップ企業への投資等の為
非上場株式以外の株式	1	—	非上場株式の新規上場

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	4	1,126,285

(注) 非上場株式の減少銘柄数には、(株)アストロスケールホールディングスの新規上場によるものを含んでおります。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ユニリタ	250,000	250,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。当社と当該会社はクラウドサービス及び帳票ソリューションサービスにおいて協業をしております。	有
	485,750	489,750		
(株)アストロスケール ホールディングス	326,700	326,700	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。当社は当該会社に対して人工衛星の製造運用試験、データ受信、解析など多数の業務を受託しております。	無
	233,263	422,337		
三菱鉛筆(株)	74,000	74,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	187,590	188,922		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグル ープ	165,000	165,000	同社グループに属する株式会社横浜銀行は当社の主力取引銀行であり、同社グループとの良好な関係を構築することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無 (注) 1
	161,898	127,017		
(株)アルプス技研	44,000	44,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。当社は当該会社に対してクラウドサービス及びITマネージドサービスを提供しております。	有
	113,344	121,880		
(株)ジィ・シィ企画	160,000	160,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。当該会社は当社のデータセンターを使用してサービスを提供し、また、当該会社のクレジット決済システムを当社で仕入、販売する協業先でもあります。	無
	102,880	118,720		
(株)AVILEN	59,950	59,950	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。当社は当該企業に対して当社のAI 関連開発技術の支援及びDX・AI 人材の育成を委託しております。	無
	66,604	161,565		
イオンフィナンシャ ルサービス(株)	21,800	21,800	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。当該会社に対して金融システム関連における開発及び運用支援を行っております。	無
	28,765	30,618		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ペイロール	—	720,900	当特定投資株式は、2024年6月10日をもって上場廃止となり、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	994,842		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	34,200	当特定投資株式は、取引の状況、保有継続の是非を検討した結果、当事業年度において全株式を売却しております。	無(注)1
	—	53,249		
(株)岡三証券グループ	—	50,000	当特定投資株式は、取引の状況、保有継続の是非を検討した結果、当事業年度において全株式を売却しております。	無(注)1
	—	40,850		
(株)ほくほくフィナンシャル・グループ	—	11,400	当特定投資株式は、取引の状況、保有継続の是非を検討した結果、当事業年度において全株式を売却しております。	無(注)1
	—	22,093		

(注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

①連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

②監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

③連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更について、情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,279,892	4,736,320
受取手形	113,168	2,419
売掛金	5,739,439	6,660,569
契約資産	794,758	687,992
商品及び製品	164,259	88,811
仕掛品	152,618	101,690
原材料及び貯蔵品	92,837	133,344
その他	477,061	636,279
貸倒引当金	△245	△248
流動資産合計	12,813,790	13,047,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,953,369	22,760,741
減価償却累計額	△11,343,412	△12,300,228
建物及び構築物（純額）	10,609,956	10,460,513
土地	2,954,476	2,950,519
リース資産	383,686	688,976
減価償却累計額	△92,546	△200,560
リース資産（純額）	291,139	488,416
建設仮勘定	231,426	798,830
その他	4,658,563	4,802,571
減価償却累計額	△3,485,709	△3,683,156
その他（純額）	1,172,854	1,119,414
有形固定資産合計	15,259,853	15,817,694
無形固定資産		
のれん	135,803	254,514
ソフトウェア	2,097,223	1,843,864
その他	381	381
無形固定資産合計	2,233,408	2,098,760
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,854,983	※1 3,674,565
退職給付に係る資産	1,451,869	1,529,028
繰延税金資産	114,500	18,205
その他	907,280	877,927
貸倒引当金	△28,241	△1,150
投資その他の資産合計	7,300,392	6,098,576
固定資産合計	24,793,654	24,015,032
資産合計	37,607,445	37,062,212

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,171,721	2,074,288
短期借入金	2,714,508	3,130,942
リース債務	103,662	154,979
未払法人税等	783,704	510,059
契約負債	576,559	339,788
賞与引当金	1,019,786	1,068,059
受注損失引当金	70,566	8,315
資産除去債務	61,817	14,347
その他	4,543,028	3,358,624
流動負債合計	12,045,355	10,659,405
固定負債		
長期借入金	4,584,718	6,256,776
リース債務	219,911	384,343
繰延税金負債	479,938	228,524
退職給付に係る負債	550	—
資産除去債務	172,021	212,847
その他	7,944	7,889
固定負債合計	5,465,083	7,090,379
負債合計	17,510,439	17,749,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,147,381	1,759,937
利益剰余金	12,559,884	13,961,044
自己株式	△304,839	△396,497
株主資本合計	18,606,419	18,528,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,264,573	552,632
退職給付に係る調整累計額	226,013	231,317
その他の包括利益累計額合計	1,490,586	783,949
純資産合計	20,097,006	19,312,427
負債純資産合計	37,607,445	37,062,212

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	※1 37,763,384	※1 38,987,494
売上原価	※4 29,515,305	※4 30,727,686
売上総利益	8,248,079	8,259,808
販売費及び一般管理費	※2,※3 5,360,793	※2,※3 5,619,130
営業利益	2,887,285	2,640,677
営業外収益		
受取利息	29	774
受取配当金	68,778	55,335
投資事業組合運用益	—	32,563
為替差益	—	18,631
その他	54,972	32,147
営業外収益合計	123,780	139,451
営業外費用		
支払利息	35,391	57,660
持分法による投資損失	5,497	26,867
投資事業組合運用損	24,414	—
支払手数料	9,286	11,392
その他	794	2,424
営業外費用合計	75,384	98,344
経常利益	2,935,681	2,681,785
特別利益		
投資有価証券売却益	285,496	719,099
ゴルフ会員権売却益	—	480
資産除去債務戻入益	6,762	—
固定資産売却益	※5 6,067	—
特別利益合計	298,325	719,579
特別損失		
本社移転関連損失	※6 39,776	※6 59,780
事務所移転費用	—	※7 10,051
固定資産除却損	35,562	7,115
減損損失	※8 30,376	—
リース解約損	1,627	—
ゴルフ会員権売却損	54	—
特別損失合計	107,397	76,947
税金等調整前当期純利益	3,126,610	3,324,417
法人税、住民税及び事業税	1,016,452	973,464
法人税等調整額	△87,707	90,989
法人税等合計	928,744	1,064,453
当期純利益	2,197,865	2,259,963
親会社株主に帰属する当期純利益	2,197,865	2,259,963

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,197,865	2,259,963
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	737,595	△711,940
退職給付に係る調整額	379,262	5,303
その他の包括利益合計	※1,※2 1,116,857	※1,※2 △706,636
包括利益	3,314,723	1,553,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,314,723	1,553,326
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,203,992	3,147,381	11,161,262	△304,545	17,208,090
当期変動額					
剰余金の配当			△799,243		△799,243
親会社株主に帰属する当期純利益			2,197,865		2,197,865
自己株式の取得				△293	△293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,398,622	△293	1,398,328
当期末残高	3,203,992	3,147,381	12,559,884	△304,839	18,606,419

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	526,977	△153,248	373,729	17,581,820
当期変動額				
剰余金の配当				△799,243
親会社株主に帰属する当期純利益				2,197,865
自己株式の取得				△293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	737,595	379,262	1,116,857	1,116,857
当期変動額合計	737,595	379,262	1,116,857	2,515,185
当期末残高	1,264,573	226,013	1,490,586	20,097,006

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,203,992	3,147,381	12,559,884	△304,839	18,606,419
当期変動額					
剰余金の配当			△858,803		△858,803
親会社株主に帰属する当期純利益			2,259,963		2,259,963
自己株式の取得				△1,559,701	△1,559,701
自己株式の処分		7,997		72,602	80,600
自己株式の消却		△1,395,441		1,395,441	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,387,443	1,401,160	△91,657	△77,941
当期末残高	3,203,992	1,759,937	13,961,044	△396,497	18,528,477

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,264,573	226,013	1,490,586	20,097,006
当期変動額				
剰余金の配当				△858,803
親会社株主に帰属する当期純利益				2,259,963
自己株式の取得				△1,559,701
自己株式の処分				80,600
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△711,940	5,303	△706,636	△706,636
当期変動額合計	△711,940	5,303	△706,636	△784,578
当期末残高	552,632	231,317	783,949	19,312,427

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

kyuu

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,126,610	3,324,417
減価償却費	2,118,943	2,249,253
のれん償却額	29,629	29,629
固定資産除却損	35,562	7,115
事務所移転費用	—	10,051
本社移転関連損失	39,776	59,780
リース解約損	1,627	—
減損損失	30,376	—
ゴルフ会員権売却損益(△は益)	54	△480
投資有価証券売却損益(△は益)	△285,496	△719,099
固定資産売却損益(△は益)	△6,067	—
資産除去債務戻入益	△6,762	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△143	△27,087
受取利息及び受取配当金	△68,807	△56,109
支払利息	35,391	57,660
売上債権の増減額(△は増加)	276,552	△778,361
契約資産の増減額(△は増加)	363,369	106,765
棚卸資産の増減額(△は増加)	△206,488	214,681
仕入債務の増減額(△は減少)	428,392	△121,027
契約負債の増減額(△は減少)	170,845	△236,770
未払消費税等の増減額(△は減少)	242,184	68,965
その他	819,024	△500,631
小計	7,144,574	3,688,753
利息及び配当金の受取額	68,807	56,103
投資事業組合分配金の受取額	17,200	38,680
利息の支払額	△35,899	△59,978
法人税等の支払額	△529,295	△1,236,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,665,387	2,487,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,006,768	△2,920,391
有形固定資産の売却による収入	15,558	4,177
無形固定資産の取得による支出	△626,048	△295,483
敷金及び保証金の差入による支出	△165,914	△87,499
敷金及び保証金の回収による収入	475	121,057
投資有価証券の取得による支出	△478,806	△181,777
投資有価証券の売却による収入	480,329	1,125,501
事業譲受による支出	—	△152,313
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △195,561
その他	△12,100	9,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,793,275	△2,572,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,030,000	4,900,000
長期借入金の返済による支出	△3,038,448	△2,811,508
自己株式の取得による支出	△293	△1,559,558
配当金の支払額	△798,889	△857,718
リース債務の返済による支出	△94,771	△129,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,902,403	△458,123
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,969,709	△543,572
現金及び現金同等物の期首残高	2,310,183	5,279,892
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,279,892	※1 4,736,320

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名

株式会社ISTソフトウェア

株式会社ソフトウェアコントロール

株式会社ACU

上記のうち、株式会社ACUについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社アイネット・データサービス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社アイネット・データサービスについては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

株式会社ENEOSデジネット

プライマル株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社

株式会社アイネット・データサービス

株式会社アイネット・データサービスについては、当期純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

その他 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

- 1) 情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウェアの自社制作費用及び購入費用は、経済的耐用年数（5年以内）に基づき定額法により償却しております。
- 2) 市場販売目的のソフトウェアは、販売見込期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

③受注損失引当金

システム開発の請負等に係る受注案件のうち、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、主に自社データセンター、クラウドサービス及び受託計算サービスを提供しております。これらの取引はサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。

・システム開発サービス

システム開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い案件を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合、または、経過期間に基づいて行っております。

・システム機器販売

システム機器販売においては、主に情報処理サービス及びシステム開発サービスに付随する機器類を販売しております。これら機器類の販売については顧客へ納品後、検取された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品が顧客に検取された時点で収益を認識しております。なお、機器類の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する機器類と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(収益認識に係る原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高37,763,384千円のうち、当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうちインプット法により履行義務の進捗度を測定した売上高は1,777,474千円であり、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は477,909千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当連結会計年度末までに発生した原価が予想される原価総額に占める割合に基づく方法(インプット法)によっており、原価総額の見積り結果に依存しております。当連結会計年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの原価総額については、案件の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により原価総額の見積りに修正が発生した場合は、インプット法により履行義務の進捗度を測定して連結財務諸表に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(収益認識に係る原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高38,987,494千円のうち、当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうちインプット法により履行義務の進捗度を測定した売上高は2,807,837千円であり、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は570,530千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当連結会計年度末までに発生した原価が予想される原価総額に占める割合に基づく方法(インプット法)によっており、原価総額の見積り結果に依存しております。当連結会計年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの原価総額については、案件の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により原価総額の見積りに修正が発生した場合は、インプット法により履行義務の進捗度を測定して連結財務諸表に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた22,440千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は、当連結会計年度より金額的重要性が増したため、独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△11,625千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」475千円及び「その他」△12,100千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	468,728千円	441,861千円

2 コミットメントライン契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000,000	5,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	1,942,258千円	1,966,791千円
賞与	550,108	597,622
退職給付費用	104,093	96,454
法定福利費	417,359	440,754
賃借料	219,598	177,887
減価償却費	157,180	177,430

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	72,458千円	72,568千円

※4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	114,142千円	31,599千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	1,254千円	－千円
建物	4,812	－
計	6,067	－

※6 本社移転関連損失

当社グループは以下の本社移転関連損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、2024年4月に当社の本社を移転すること及び2024年7月に連結子会社の本社を移転することの決定に対するオフィスフロアの解約を申し入れました。これにより、当社の旧本社及び連結子会社の旧本社のオフィスフロアの原状回復に係る期間の賃料等を、本社移転関連損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社の新本社及び連結子会社の新本社の什器入替及び移転作業費用等を、本社移転関連損失として特別損失に計上しております。

※7 事務所移転費用

当連結会計年度において、当社グループは以下の事務所移転費用を計上しました。

当連結会計年度において、連結子会社の事業所を移転することの決定に対するオフィスフロアの解約を申し入れました。これにより、連結子会社の旧事業所のオフィスフロアの原状回復に係る期間の賃料等を、事務所移転費用として特別損失に計上しております。

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（千円）
事業用資産	神奈川県横浜市	ソフトウェア	20,265
		工具、器具及び備品	1,922
遊休資産	神奈川県綾瀬市	土地	4,623
		建物	485
事業用資産	神奈川県横浜市	電話加入権	1,868
事業用資産	東京都中央区	電話加入権	629
事業用資産	東京都大田区	電話加入権	582

当社グループは、減損に係る会計基準の適用に当たり、当社の資産については各事業部毎にグルーピングを実施しております。

また、子会社の資産については会社別にグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度においては、事業用資産のうちソフトウェア並びに工具、器具及び備品については当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上し、電話加入権については帳簿価額を市場価額に基づく正味売却価額を零として、備忘価額1円を残した全額を減損損失として計上しております。また、遊休状態である土地及び建物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価格が存在する場合には市場価格に基づく価額を、市場価格が観測できない場合には、合理的に算定された価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,331,488千円	△255,485千円
組替調整額	△285,496	△726,685
計	1,045,992	△982,170
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	543,286	43,631
組替調整額	4,629	△18,888
計	547,916	24,742
法人税等及び税効果調整前合計	1,593,908	△957,427
法人税等及び税効果額	△477,051	250,790
その他の包括利益合計	1,116,857	△706,636

※2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	1,045,992千円	△982,170千円
法人税等及び税効果額	△308,397	270,230
法人税等及び税効果調整後	737,595	△711,940
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	547,916	24,742
法人税等及び税効果額	△168,653	△19,439
法人税等及び税効果調整後	379,262	5,303
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	1,593,908	△957,427
法人税等及び税効果額	△477,051	250,790
法人税等及び税効果調整後	1,116,857	△706,636

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,242	—	—	16,242
合計	16,242	—	—	16,242
自己株式				
普通株式 (注)	257	0	—	257
合計	257	0	—	257

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株の内訳は以下のとおりとなります。

単元未満株式の買取り0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	383,637	24.0	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	415,605	26.0	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	431,587	利益剰余金	27.0	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 （注）1.	16,242	—	766	15,475
合計	16,242	—	766	15,475
自己株式				
普通株式 （注）2.3.	257	767	806	217
合計	257	767	806	217

（注）1. 普通株式の発行済株式数の減少766千株の内訳は以下のとおりであります。

2025年2月21日取締役会決議に基づく自己株式の消却 766千株

2. 普通株式の自己株式数の増加767千株の内訳は以下のとおりであります。

2024年5月9日取締役会決議に基づく自己株式の取得 690千株

2024年7月31日取締役会決議に基づく自己株式の取得 76千株

単元未満株式の買取り 0千株

3. 普通株式の自己株式数の減少806千株の内訳は以下のとおりであります。

2024年7月19日取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 40千株

2025年2月21日取締役会決議に基づく自己株式の消却 766千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	431,587	27.0	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	427,215	28.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	427,213	利益剰余金	28.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,279,892千円	4,736,320千円
現金及び現金同等物	5,279,892	4,736,320

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ACUを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ACUの株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	156,554千円
固定資産	62,250
のれん	148,341
流動負債	△42,575
固定負債	△4,570
株式の取得価額	320,000
現金及び現金同等物	△124,438
差引：取得のための支出	195,561

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理サービス設備(建物付属設備)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理サービス設備(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売業務管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価や発行体の財務状況等が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	3,204,181	3,204,181	—
資産計	3,204,181	3,204,181	—
(2) 長期借入金	(4,584,718)	(4,566,078)	18,639
負債計	(4,584,718)	(4,566,078)	18,639

（注1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金（一年以内返済予定の長期借入金含む）」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 非上場株式611,506千円、組合等への出資570,565千円、非連結子会社株式9,000千円、関連会社株式459,728千円）は、市場価格がないため、(1)投資有価証券には含めておりません。

（注4）「リース債務」については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,378,253	2,378,253	—
資産計	2,378,253	2,378,253	—
(2) 長期借入金	(6,256,776)	(6,217,906)	38,869
負債計	(6,256,776)	(6,217,906)	38,869

（注1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金（一年以内返済予定の長期借入金含む）」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 非上場株式264,113千円、組合等への出資590,336千円、非連結子会社株式9,000千円、関連会社株式432,861千円）は、市場価格がないため、(1)投資有価証券には含めておりません。

（注4）「リース債務」については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	5,279,892	—
受取手形	113,168	—
売掛金	5,739,439	—
合計	11,132,500	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	4,736,320	—
受取手形	2,419	—
売掛金	6,660,569	—
合計	11,399,309	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,714,508	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,129,554	1,317,080	736,164	401,920	—
合計	2,714,508	2,129,554	1,317,080	736,164	401,920	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,130,942	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,304,668	1,716,512	1,380,148	855,448	—
合計	3,130,942	2,304,668	1,716,512	1,380,148	855,448	—

(注) 3. リース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,204,181	—	—	3,204,181
其他	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,378,253	—	—	2,378,253
其他	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,566,078	—	4,566,078

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,217,906	—	6,217,906

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,196,881	1,579,187	1,617,693
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	7,300	4,944	2,356	
	小計	3,204,181	1,584,131	1,620,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	—	—	—
合計		3,204,181	1,584,131	1,620,050

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,018,320	1,093,100	925,219
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	50,405	34,944	15,461	
	小計	2,068,725	1,128,044	940,680
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	299,868	398,884	△99,016
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	9,659	10,000	△340	
	小計	309,527	408,884	△99,357
合計		2,378,253	1,536,929	841,323

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	475,069	285,496	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	475,069	285,496	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	1,126,285	719,099	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,126,285	719,099	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けるとともに企業年金基金制度(総合設立型)に加入しております。

なお、連結子会社が加入している企業年金基金制度(総合設立型)のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,803,319千円
勤務費用	272,235
利息費用	13,522
数理計算上の差異の発生額	△352,910
退職給付の支払額	△281,718
退職給付債務の期末残高	3,454,447

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,559,903千円
期待運用収益	68,035
数理計算上の差異の発生額	190,376
事業主からの拠出額	255,841
退職給付の支払額	△281,718
年金資産の期末残高	4,792,438

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,454,447千円
年金資産	△4,792,438
	△1,337,991
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,337,991
退職給付に係る資産	△1,337,991
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,337,991

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	272,235千円
利息費用	13,522
期待運用収益	△68,035
数理計算上の差異の費用処理額	4,629
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	222,350

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	一千円
数理計算上の差異	547,916
合計	547,916

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	325,459千円
合 計	325,459

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	25.9%
株式	37.7
現金及び預金	11.6
その他	24.8
合 計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.06%～0.5%
長期期待運用収益率	0%～2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	△109,305千円
退職給付費用	37,997
退職給付の支払額	—
制度への拠出額	△42,020
退職給付に係る負債の期末残高	△113,327

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

積立型制度の退職給付債務	771,394千円
年金資産	△884,722
	△113,327
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△113,327
退職給付に係る負債	550
退職給付に係る資産	△113,877
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△113,327

- (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 37,997千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、137,057千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は27,603千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2023年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金

(単位：千円)

	全国情報サービス 産業企業年金基金
年金資産の額	268,557,476
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,477,612
差引額	52,079,864

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合 (自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス
産業企業年金基金

0.37%

(3) 補足説明

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額52,079,864千円の主な要因は剰余金であります。なお、全国情報サービス産業企業年金基金における過去勤務債務残高は102,998千円あります。

当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けるとともに企業年金基金制度（総合設立型）に加入しております。

なお、連結子会社が加入している企業年金基金制度（総合設立型）のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,454,447千円
勤務費用	244,364
利息費用	31,874
数理計算上の差異の発生額	△163,171
退職給付の支払額	△279,713
退職給付債務の期末残高	3,287,802

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,792,438千円
期待運用収益	71,632
数理計算上の差異の発生額	△119,539
事業主からの拠出額	257,445
退職給付の支払額	△279,713
年金資産の期末残高	4,722,263

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,287,802千円
年金資産	△4,722,263
	△1,434,461
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,434,461
退職給付に係る資産	△1,434,461
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,434,461

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	244,364千円
利息費用	31,874
期待運用収益	△71,632
数理計算上の差異の費用処理額	△18,888
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	185,717

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	—千円
数理計算上の差異	24,742
合計	24,742

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	350,201千円
合計	350,201

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.5%
株式	34.8
現金及び預金	11.0
その他	22.7
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.4%～1.53%

長期期待運用収益率 0%～2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	△113,327千円
退職給付費用	62,440
退職給付の支払額	△750
制度への拠出額	△42,929
退職給付に係る負債の期末残高	△94,566

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

積立型制度の退職給付債務	790,669千円
年金資産	△885,236
	△94,566
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△94,566
退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△94,566
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△94,566

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 62,440千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、134,955千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は27,261千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2024年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金

(単位：千円)

	全国情報サービス 産業企業年金基金
年金資産の額	277,016,587
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	224,936,722
差引額	52,079,864

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合 (自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス
産業企業年金基金

0.4%

(3) 補足説明

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額52,079,864千円の主な要因は剰余金であります。なお、全国情報サービス産業企業年金基金における過去勤務債務残高は184,804千円あります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	63,988千円	43,530千円
賞与引当金損金算入限度超過額	386,082	402,809
減価償却超過額	25,682	15,120
会員権評価損否認	10,962	9,200
未払役員退職慰労金否認	1,778	1,828
投資有価証券評価損否認	52,080	42,321
土地評価損否認	4,456	4,587
資産除去債務	72,653	72,486
契約負債	12,194	1,295
その他	92,227	64,321
繰延税金資産小計	722,104	657,502
評価性引当額	△69,726	△58,277
繰延税金資産合計	652,378	599,224
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△446,979	△492,137
その他有価証券評価差額金	△544,236	△278,577
資産除去債務に対応する除去費用	△23,165	△37,110
その他	△3,433	△1,717
繰延税金負債合計	△1,017,816	△809,542
繰延税金資産(負債)の純額	△365,437	△210,318

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	31.8%	法定実効税率と
(調整)		税効果会計適用後
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	の法人税等の負担
住民税均等割等	1.0	率との間の差異が
法人税等の税額控除	△3.4	法定実効税率の
その他	△1.1	100分の5以下で
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	あるため注記を省
		略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は27,708千円増加し、法人税等調整額(借方)が1,433千円、その他有価証券評価差額金が15,151千円、退職給付に係る調整累計額が13,991千円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ACU

事業の内容 生命保険業界向けのITコンサルティング・システム開発等

(2) 企業結合を行った主な理由

ACUは生命保険業務のシステム構築とコンサルティングを得意とする会社です。生命保険業務に特化することにより、業務ノウハウやアプリケーション経験だけではなく、基盤やミドルウェアの知見も持ち合わせ、生命保険会社様の多様なニーズに応えることができます。

今回、ACUを子会社であるISTソフトウェアのグループに迎え入れることで、ISTソフトウェアの生損保業務開発とのシナジーが見込めると判断しています。

(3) 企業結合日

2025年2月26日（みなし取得日 2025年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ACU

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度は被取得企業の貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 34,196千円

4. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	320,000千円
取得原価		320,000

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

148,341千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	156,554千円
固定資産	62,250千円
資産合計	218,805千円
流動負債	42,575千円
固定負債	4,570千円
負債合計	47,146千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～50年と見積り、割引率は $\Delta 0.14\%$ ～ 2.29% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	190,961千円	233,839千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,947	51,221
有形固定資産の売却に伴う減少額	—	—
時の経過による調整額	3,021	12,925
見積りの変更に伴う増加	17,672	—
資産除去債務の履行に伴う減少	$\Delta 6,762$	$\Delta 70,791$
期末残高	233,839	227,195

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	一時点で 認識する収益	一定期間にわたり 認識する収益	合計
情報処理サービス	336,807	14,468,542	14,805,349
システム開発サービス	6,465,361	14,875,034	21,340,395
システム機器販売	1,025,811	591,827	1,617,639
顧客との契約から生じる収益	7,827,980	29,935,404	37,763,384
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	7,827,980	29,935,404	37,763,384

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	一時点で 認識する収益	一定期間にわたり 認識する収益	合計
情報処理サービス	698,337	14,985,141	15,683,479
システム開発サービス	6,644,151	14,679,969	21,324,121
システム機器販売	1,666,046	313,847	1,979,894
顧客との契約から生じる収益	9,008,536	29,978,958	38,987,494
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	9,008,536	29,978,958	38,987,494

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	6,129,284	5,852,607
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	5,852,607	6,662,989
契約資産 (期首残高)	1,158,127	794,758
契約資産 (期末残高)	794,758	687,992
契約負債 (期首残高)	405,714	576,559
契約負債 (期末残高)	576,559	339,788

契約資産は、システム開発サービスにおける主に作業請負契約及び開発請負契約について期末日時点で完了しているが未請求のシステム受託開発に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該システム受託開発に対する対価は、当該契約に従い、請求時から概ね1ヶ月後に受領しております。

契約負債は、主に、サービス提供期間に収益を認識する情報処理サービスに係る契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、315,138千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は21,208,378千円です。このうち、2025年度に21,208,378千円が収益として認識されると予想しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	情報処理サービス	システム開発サービス	システム機器販売	合計
外部顧客への売上高	14,805,349	21,340,395	1,617,639	37,763,384

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	情報処理サービス	システム開発サービス	システム機器販売	合計
外部顧客への売上高	15,683,479	21,324,121	1,979,894	38,987,494

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	池田 典義	—	—	当社創業者 最高顧問	(被所有) 直接 10.14%	顧問契約	顧問料の支払 (注)	12,600	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 故池田典義氏は、当社の創業者として、経営全般に関する助言を内容とする契約を締結し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,257.26円	1株当たり純資産額	1,265.76円
1株当たり当期純利益	137.50円	1株当たり当期純利益	147.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,197,865	2,259,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,197,865	2,259,963
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,984	15,350

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	0.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,684,508	3,100,942	0.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	103,662	154,979	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,584,718	6,256,776	1.01	2026年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	219,911	384,343	—	2026年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,622,800	9,927,040	—	—

(注) 1. 平均利率は期末日現在のものを使用して加重平均で算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,304,668	1,716,512	1,380,148	855,448
リース債務	126,520	104,843	83,523	36,812

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	18,875,882	38,987,494
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	1,588,933	3,324,417
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	1,005,628	2,259,963
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	65.11	147.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,486,718	3,478,216
受取手形	2,350	2,419
売掛金	4,228,641	4,946,121
契約資産	684,094	505,660
商品及び製品	163,411	87,491
仕掛品	91,226	60,086
原材料及び貯蔵品	92,766	133,146
前渡金	118,483	85,022
前払費用	285,574	350,487
その他	24,888	153,278
貸倒引当金	△114	△119
流動資産合計	9,178,042	9,801,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,122,506	21,901,199
減価償却累計額	△10,935,108	△11,875,916
建物(純額)	10,187,398	10,025,283
構築物	648,186	655,686
減価償却累計額	△287,180	△319,394
構築物(純額)	361,006	336,292
車両運搬具	2,380	2,380
減価償却累計額	△2,379	△2,379
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	4,521,525	4,638,453
減価償却累計額	△3,380,533	△3,571,743
工具、器具及び備品(純額)	1,140,991	1,066,710
土地	2,905,650	2,905,650
リース資産	383,686	688,976
減価償却累計額	△92,546	△200,560
リース資産(純額)	291,139	488,416
建設仮勘定	231,426	798,830
有形固定資産合計	15,117,613	15,621,184
無形固定資産		
ソフトウェア	2,108,838	1,811,016
ソフトウェア仮勘定	21,140	74,226
その他	281	281
無形固定資産合計	2,130,260	1,885,523
投資その他の資産		
投資有価証券	3,531,579	2,234,546
関係会社株式	3,310,119	3,310,119
出資金	1,302	1,302
破産更生債権等	27,391	300
長期前払費用	116,895	147,836
前払年金費用	1,046,242	1,131,977
敷金及び保証金	530,169	443,647
会員権	47,347	36,397
その他	1,600	1,600
貸倒引当金	△28,241	△1,150
投資その他の資産合計	8,584,405	7,306,576
固定資産合計	25,832,279	24,813,283
資産合計	35,010,322	34,615,095

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,802,479	1,621,515
1年内返済予定の長期借入金	2,672,508	3,088,942
リース債務	103,662	154,979
未払金	1,727,788	761,211
未払法人税等	544,118	333,499
未払消費税等	274,504	243,540
未払費用	256,829	309,998
契約負債	529,476	335,441
預り金	97,421	40,031
関係会社預り金	2,600,000	3,100,000
仮受金	1,622,967	1,486,225
賞与引当金	474,980	518,726
受注損失引当金	46,356	8,059
資産除去債務	44,639	2,025
その他	38,601	40,642
流動負債合計	12,836,333	12,044,838
固定負債		
長期借入金	4,565,718	6,249,776
リース債務	219,911	384,343
繰延税金負債	390,919	171,510
資産除去債務	115,479	143,988
長期預り保証金	326	271
固定負債合計	5,292,354	6,949,889
負債合計	18,128,688	18,994,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金		
資本準備金	801,000	801,000
その他資本剰余金	2,338,037	950,593
資本剰余金合計	3,139,037	1,751,593
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,863,412	10,799,770
利益剰余金合計	9,863,412	10,799,770
自己株式	△304,839	△396,497
株主資本合計	15,901,603	15,358,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	980,030	261,508
評価・換算差額等合計	980,030	261,508
純資産合計	16,881,633	15,620,367
負債純資産合計	35,010,322	34,615,095

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
情報処理サービス売上高	14,746,534	15,644,719
システム開発サービス売上高	11,090,206	10,513,263
システム機器販売売上高	1,575,606	1,837,103
売上高合計	27,412,348	27,995,086
売上原価		
情報処理サービス売上原価	11,592,407	12,557,976
システム開発サービス売上原価	8,557,838	8,164,347
システム機器販売売上原価	1,202,579	1,412,494
売上原価合計	21,352,825	22,134,818
売上総利益	6,059,522	5,860,268
販売費及び一般管理費	※1 4,007,720	※1 4,203,138
営業利益	2,051,802	1,657,130
営業外収益		
受取利息	10	730
受取配当金	※2 159,006	※2 191,617
投資事業組合運用益	—	32,563
その他	46,650	32,363
営業外収益合計	205,667	257,274
営業外費用		
支払利息	40,671	63,685
投資事業組合運用損	24,414	—
支払手数料	9,286	11,392
その他	794	2,318
営業外費用合計	75,166	77,396
経常利益	2,182,303	1,837,008
特別利益		
投資有価証券売却益	245,608	719,099
会員権売却益	—	480
資産除去債務戻入益	6,762	—
固定資産売却益	※3 6,067	—
特別利益合計	258,437	719,579
特別損失		
本社移転関連損失	※4 34,578	※4 53,877
固定資産除却損	31,153	5,832
減損損失	24,056	—
リース解約損	1,627	—
特別損失合計	91,415	59,709
税引前当期純利益	2,349,325	2,496,878
法人税、住民税及び事業税	650,669	620,974
法人税等調整額	△24,829	80,743
法人税等合計	625,840	701,717
当期純利益	1,723,485	1,795,160

【製造原価明細書】

A 情報処理サービス売上原価（製造原価）明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,164,971	17.8	2,578,616	20.1
II 労務費		2,153,514	17.7	2,310,677	18.0
III 経費	※1	7,844,838	64.5	7,942,163	61.9
当期総製造費用		12,163,324	100.0	12,831,457	100.0
他勘定振替高	※2	570,916		273,481	
情報処理サービス売上原価		11,592,407		12,557,976	

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。		原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
電算機関連費	2,867,726千円	電算機関連費	2,882,652千円
外注費	836,927	外注費	1,402,127
発送配達費	308,213	発送配達費	334,627
※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。		※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	
無形固定資産へ振替	564,940千円	無形固定資産へ振替	268,275千円
販売費及び一般管理費への振替	5,975	販売費及び一般管理費への振替	5,205

B システム開発サービス売上原価（製造原価）明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	438,570	5.1	310,439	3.8
II 労務費		3,557,893	41.5	3,509,190	43.2
III 経費		4,573,954	53.4	4,313,577	53.0
当期総製造費用		8,570,419	100.0	8,133,207	100.0
期首仕掛品棚卸高		78,646		91,226	
合計		8,649,065		8,224,434	
期末仕掛品棚卸高		91,226		60,086	
当期システム開発サービス製造原価		8,557,838		8,164,347	
当期システム開発サービス売上原価		8,557,838		8,164,347	

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 ※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 ※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。
外注費 4,226,428千円	外注費 2,968,932千円
賃借料 122,168	賃借料 129,186

C システム機器販売売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 商品期首棚卸高		41,008	163,411
II 当期商品仕入高		1,325,103	1,337,120
合計		1,366,112	1,500,531
III 他勘定振替高	※1	120	546
IV 商品期末棚卸高		163,411	87,491
当期システム機器販売売上原価		1,202,579	1,412,494

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替 120千円	※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替 546千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,203,992	801,000	2,338,037	3,139,037	8,939,171	8,939,171	△304,545	14,977,655
当期変動額								
剰余金の配当					△799,243	△799,243		△799,243
当期純利益					1,723,485	1,723,485		1,723,485
自己株式の取得							△293	△293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	924,241	924,241	△293	923,947
当期末残高	3,203,992	801,000	2,338,037	3,139,037	9,863,412	9,863,412	△304,839	15,901,603

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	435,901	435,901	15,413,556
当期変動額			
剰余金の配当			△799,243
当期純利益			1,723,485
自己株式の取得			△293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544,129	544,129	544,129
当期変動額合計	544,129	544,129	1,468,076
当期末残高	980,030	980,030	16,881,633

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,203,992	801,000	2,338,037	3,139,037	9,863,412	9,863,412	△304,839	15,901,603
当期変動額								
剰余金の配当					△858,803	△858,803		△858,803
当期純利益					1,795,160	1,795,160		1,795,160
自己株式の取得							△1,559,701	△1,559,701
自己株式の処分			7,997	7,997			72,602	80,600
自己株式の消却			△1,395,441	△1,395,441			1,395,441	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△1,387,443	△1,387,443	936,357	936,357	△91,657	△542,744
当期末残高	3,203,992	801,000	950,593	1,751,593	10,799,770	10,799,770	△396,497	15,358,859

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	980,030	980,030	16,881,633
当期変動額			
剰余金の配当			△858,803
当期純利益			1,795,160
自己株式の取得			△1,559,701
自己株式の処分			80,600
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△718,522	△718,522	△718,522
当期変動額合計	△718,522	△718,522	△1,261,266
当期末残高	261,508	261,508	15,620,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	7～20年
車両運搬具	2～4年
工具・器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

①情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウェアの自社制作費用及び購入費用は、経済的耐用年数

（5年以内）に基づき定額法により償却しております。

②市場販売目的のソフトウェアは、販売見込期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売

可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

システム開発の請負等に係る受注案件のうち、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見込額を計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付引当金が借方残高であるため、前払年金費用として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、主に自社データセンター、クラウドサービス及び受託計算サービスを提供しております。これらの取引はサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。

・システム開発サービス

システム開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い案件を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合、または、経過期間に基づいて行っております。

・システム機器販売

システム機器販売においては、主に情報処理サービス及びシステム開発サービスに付随する機器類を販売しております。これら機器類の販売については顧客へ納品後、検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。なお、機器類の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する機器類と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(収益認識に係る原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高27,412,348千円のうち、当事業年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうちインプット法により履行義務の進捗度を測定した売上高は593,387千円であり、当事業年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は372,956千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当事業年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づく方法(インプット法)によっており、原価総額の見積り結果に依存しております。当事業年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの原価総額については、案件の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

②翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により原価総額の見積りに修正が発生した場合は、インプット法により履行義務の進捗度を測定して財務諸表に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(収益認識に係る原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高27,995,086千円のうち、当事業年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうちインプット法により履行義務の進捗度を測定した売上高は1,288,917千円であり、当事業年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は400,715千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当事業年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づく方法(インプット法)によっており、原価総額の見積り結果に依存しております。当事業年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの原価総額については、案件の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

②翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により原価総額の見積りに修正が発生した場合は、インプット法により履行義務の進捗度を測定して財務諸表に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた12,506千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000,000	5,000,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
旅費交通費	122,303千円	115,225千円
役員報酬	138,855	152,295
給与手当	1,447,916	1,489,608
賞与	416,228	475,784
退職給付費用	75,081	66,604
法定福利費	303,784	328,902
賃借料	190,301	147,132
減価償却費	142,997	170,472

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社からの受取配当金	104,930千円	152,950千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	1,254千円	—千円
建物	4,812	—
計	6,067	—

※4 本社移転関連損失

当社は以下の本社移転関連損失を計上しました。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度において、2024年4月に本社を移転することの決定に対するオフィスフロアの解約を申し入れました。これにより、旧本社のオフィスフロアの原状回復に係る期間の賃料等を、本社移転関連損失として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度において、新本社の什器入替及び移転作業費用等を、本社移転関連損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	2,842,782	2,842,782
関連会社株式	467,337	467,337

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	41,420千円	27,762千円
賞与引当金損金算入限度超過額	166,530	182,060
減価償却超過額	24,773	15,103
会員権評価損否認	10,337	8,559
投資有価証券評価損否認	45,622	35,694
資産除去債務	48,959	45,938
契約負債	11,981	1,258
その他	53,314	35,910
繰延税金資産小計	402,940	352,287
評価性引当額	△56,531	△44,842
繰延税金資産合計	346,409	307,445
繰延税金負債		
前払年金費用	△319,906	△356,281
その他有価証券評価差額金	△402,126	△101,974
資産除去債務に対応する除去費用	△11,861	△18,983
その他	△3,433	△1,717
繰延税金負債合計	△737,328	△478,956
繰延税金負債の純額	△390,919	△171,510

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△1.9
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	—	△0.3
法人税等の税額控除	△3.4	△2.3
その他	△0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	28.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は11,832千円増加し、法人税等調整額(借方)が8,935千円増加し、その他有価証券評価差額金が2,897千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	一時点で 認識する収益	一定期間にわたり 認識する収益	合計
情報処理サービス	321,711	14,424,822	14,746,534
システム開発サービス	1,669,970	9,420,236	11,090,206
システム機器販売	992,653	582,953	1,575,606
顧客との契約から生じる収益	2,984,335	24,428,013	27,412,348
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,984,335	24,428,013	27,412,348

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	一時点で 認識する収益	一定期間にわたり 認識する収益	合計
情報処理サービス	687,051	14,957,668	15,644,719
システム開発サービス	1,646,464	8,866,798	10,513,263
システム機器販売	1,534,168	302,935	1,837,103
顧客との契約から生じる収益	3,867,684	24,127,402	27,995,086
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,867,684	24,127,402	27,995,086

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円) (注2)	当期増加額 (千円) (注3)	当期減少額 (千円) (注4)	当期末残高 (千円) (注2)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) (注1)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,122,506	906,625	127,933	21,901,199	11,875,916	1,068,504	10,025,283
構築物	648,186	7,500	—	655,686	319,394	32,214	336,292
車両運搬具	2,380	—	—	2,380	2,379	—	0
工具、器具及び備品	4,521,525	473,361	356,433	4,638,453	3,571,743	450,223	1,066,710
土地	2,905,650	—	—	2,905,650	—	—	2,905,650
リース資産	383,686	313,716	8,426	688,976	200,560	116,439	488,416
建設仮勘定	231,426	1,229,330	661,927	798,830	—	—	798,830
有形固定資産計	29,815,363	2,930,532	1,154,719	31,591,177	15,969,993	1,667,382	15,621,184
無形固定資産							
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
ソフトウェア	2,799,709	253,695	139,190	2,914,214	1,103,198	551,517	1,811,016
ソフトウェア仮勘定	21,140	231,740	178,655	74,226	—	—	74,226
その他	281	—	—	281	—	—	281
無形固定資産計	2,821,131	485,436	317,845	2,988,721	1,103,198	551,517	1,885,523

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	データセンターの生産設備増強	454,766千円
	本社移転	404,996千円
工具、器具及び備品	データセンターの生産設備増強	173,748千円
	本社移転	115,605千円
リース資産	情報処理サービス用のシステム導入	313,716千円
建設仮勘定	データセンターの生産設備増強	1,191,728千円
ソフトウェア	情報処理サービス用のシステム導入	191,923千円
ソフトウェア仮勘定	情報処理サービス用のシステム開発	231,740千円

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	除却によるもの	127,933千円
工具、器具及び備品	除却によるもの	328,318千円
ソフトウェア	償却完了によるもの	139,190千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	28,355	203	27,174	114	1,269
賞与引当金	474,980	518,726	474,980	—	518,726
受注損失引当金	46,356	27,327	65,624	—	8,059

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL https://www.inet.co.jp/ir/stock.html/
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増を請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第54期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月13日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社アイネット

取締役会御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 健 太

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発サービスにおける開発請負契約に係る原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項」及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社アイネット及びその連結子会社は、システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高について、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当連結会計年度末までに発生した原価が予想される原価総額に占める割合に基づく方法（インプット法）によっている。</p> <p>当該方法が適用される売上高は2,807,837千円であり、当連結会計年度の売上高38,987,494千円の7.2%を占めている。また、このうち、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は570,530千円である。</p> <p>システム開発サービスにおける開発請負契約では、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、また比較的長期にわたる契約も存在することから、想定外の仕様取り込み、問題発生による納期遅延等に伴う損害賠償や想定を超える原価発生により、原価総額の見積りが変動することがある。</p> <p>会社は、プロジェクトのモニタリング部門を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトの実行計画とその原価総額の見積りの検証、定期的な原価総額の見積りと発生原価の比較や実際の作業の進捗状況と原価の発生状況との比較等を実施のうえ、原価総額の見積り及びその見直しを行っているが、プロジェクトの完成のために必要となる作業内容、工数及び原価総額の見積りには不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム開発サービスにおける開発請負契約に係る原価総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細に把握された作業内容に対して適切な原価総額の見積りが行われることを担保する統制 ・開発契約の変更やその他の事後的な事情の変化に応じて適時に原価総額の見積りが見直されることを担保する統制 <p>(2) 原価総額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度に完成した案件に係る原価総額の見積りと確定した原価総額との比較を行い、原価総額の見積りの不確実性を評価した。 ・モニタリング部門が作成した管理資料に基づき、当該資料の正確性及び網羅性を検証したうえで、監査人が独自に特定した案件について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積り結果について、根拠となる社内管理資料及び外部資料と突合した。 ・プロジェクトの実行計画とその原価総額の見積りからの乖離要因、今後の追加作業計画、及び原価総額の見積りの見直しの必要性に関する見解について、管理部門責任者、開発部門責任者及びモニタリング部門責任者に質問を行うとともに、関連する管理資料を閲覧した。 ・顧客と合意した最新の作業範囲記述書と開発の進捗管理に用いられる作業工程表との整合性を検証した。また、これらの内容が最新の原価総額の見積りに適切に反映されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイネットの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイネットが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社アイネット

取締役会御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村健太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネットの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発サービスにおける開発請負契約に係る原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム開発サービスにおける開発請負契約に係る原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。